

〒103 東京都中央区日本橋室町 2-5-11 (江戸ビル 4 階)

電話 東京 03(3241)6568-6569 FAX 03(3241)1469 番

会 報



日食協

Vol.94 MAY.28.1996

平成 7 年度定時総会提出資料：特集号

◇理事会・定時総会提出議案	2
平成 7 年度 事業報告	3～ 45
・定時総会、理事会等 (4) ・運営委員会とその関連活動 (8) ・加工食品取引問題検討委員会 (14) : 《特別掲載 (18)》 ・商品委員会 (28) ・情報システム化委員会 (28) ・食品取引改善委員会 (33) ・物流委員会とその関連活動 (34) ・缶詰ブランドオーナー会 (39)	
平成 7 年度 各支部の活動報告	46～ 68
・東海北陸支部：北陸ブロック (46) ・東海ブロック (47) ・関東支部 (48) ・四国支部 (55) ・近畿支部 (56) ・北海道支部 (57) ・九州沖縄支部 (59) ・中国支部 (62) ・東北支部 (63)	
《活動日誌表 (64) ・県別会員数 (68)》	64～ 68
《財務諸表》	69
◇「平成 7 年度 収支計算書」 (69) ◇「正味財産増減計算書」 (70) ◇「貸借対照表」 (71) ◇「計算書類に対する注記」 (72) ◇「財産目録」 (73)	
《平成 8 年度 事業計画書》	74
《平成 8 年度 収支予算書》	76
☆ ☆ ☆ ☆ ☆	
総会に向けて理事会を開催	77
運 営 委 員 会	83
第19回 食品卸団体連絡協議会	84
支 部 ニ ュ ース	
◇関東支部：第28回商品研修会開催	91
◇関東支部：第 8 回流通業務合同委員会開催	92
◇支部総会開催日	93

次

次

理 事 会

日 時 平成 8 年 5 月 28 日 (火) 12:00~13:30
場 所 鉄道会館ルビーホール11階 桂の間
東京都千代田区丸の内 1-9-1 東京駅八重洲口

<理事会提出議案>

- 第 1 号議案 定時総会提出諸議案に関する件
第 2 号議案 任期満了に伴う役員の選任に関する件
第 3 号議案 その他

以上

定 時 総 会

日 時 平成 8 年 5 月 28 日 (火) 13:30~15:30
場 所 鉄道会館ルビーホール12階 凤凰の間
東京都千代田区丸の内 1-9-1 東京駅八重洲口

<定時総会提出議案>

- 第 1 号議案 平成 7 年度事業報告に関する件
第 2 号議案 平成 7 年度決算報告に関する件
第 3 号議案 卸周辺のインフラ整備推進活動に関する件
第 4 号議案 平成 8 年度事業計画案に関する件
第 5 号議案 新規加入会員、退会会員に関する件
第 6 号議案 平成 8 年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件
第 7 号議案 平成 8 年度収支予算案に関する件
第 8 号議案 任期満了に伴う役員の改選に関する件
第 9 号議案 その他

以上

平成 7 年度 事業報告書

日本加工食品卸協会が、社団法人として新たなスタートをしてから 2 年 9 カ月になる。この間における社会的、経済的諸環境の変化はまさに時流から突出したことごとが度重なった年次であったと痛感される。

こうした状況下にあって、日食協の平成 7 年度の事業活動は、悪条件にひるむことなく、前向きに諸活動を推進した。

特に、この平成 7 年度における重点活動のうちで、その一つを挙げるとすれば、会員の総意による卸周辺のインフラ整備推進機関としての「加工食品取引問題検討委員会」の設置と、年度内におけるその活動展開を取り上げなければならない。

この整備活動は年度内において具体的に作業が進められ、これに関連する諸々の問題点が拾い上げられるとともに、その対応方向を組み込む等、食品流通の明日に向けての基礎的事業を推進した。

この新事業が進められる中、新取引制度についても賛助会員世話人会の場を通じ、前向きに情報交換し、これからのお卸売業としての役割・機能そして心構え等々につき積極的検討を加えた。

農林水産省の助成による、財団法人食品流通構造改善促進機構の委託事業としての「最適流通システム開発普及事業」においては、生配販にわたる取引の実態に関しての、調査研究に取り組んだのを始めとして、「食料品卸売業構造改善推進事業」（会員の物流施設に関する実態調査）及び「卸人材育成確保推進事業」における経営実務研修会を実施し、会員に対しての目指すべき方向等につき、卸人材確保のための啓発に取り組んだ。

上記の事業活動とも関連して、商品委員会・食品取引改善委員会においては、新取引制度及びインフラ整備推進機関である加工食品取引問題検討委員会と緊密な連携を図り、事業の具現化に努めた。

情報システム化委員会においては、過去 2 年にわたり、国税庁よりの「情報ネットワークのための商品コードマスターモデル等の調査研究」事業を踏まえて、コードセンターの設置に向け基礎的な活動を推進。また、物流委員会にあっては、物流コストの実態調査ある

いは I T F コードの普及活動等に意欲を注いだ。

賞味期限表示問題、製造物責任法への業界対応、食品の栄養表示法の改正、更には食品容器包装に係るリサイクル法等々、食品関連の法律の制定・施行が相次いでなされ、それらへの業界施策と周知徹底にも努めた。

また、各支部にあっては、本部活動に連動し、支部の独自性を發揮しつつ、地域活動を繰り広げた。

加工食品卸売業界は今、規制緩和と国際化の進展、内外価格差と低価格志向の進行等々、卸の周辺課題には事欠かない問題が常に提起されている状況の中にある。

日食協は、このような環境の中で、平成 7 年度の諸事業の遂行に専念した。

ここに、それらの活動の概要について報告することとした。

※ ※ ※ ※ ※ ※

定時総会、理事会等

定時総会、理事会、賛助会員世話人会等の日食協としての主軸機関の活動は、下記の通りである。

[定時総会]

◇ 平成 6 年度（第 3 回）定時総会は、平成 7 年 5 月 25 日午後 2 時から、鉄道会館ルビーホール 12 階鳳凰の間において開催された。提出議案は次の通り。

- ①平成 6 年度事業報告に関する件
- ②平成 6 年度決算報告に関する件
- ③卸周辺のインフラ整備推進活動に関する件
- ④平成 7 年度事業計画案に関する件
- ⑤平成 7 年度収支予算案に関する件
- ⑥平成 7 年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件
- ⑦新規加入会員、退会会員に関する件
- ⑧その他

議案のうち、特に、平成 7 年度の事業計画案については、第 3 号議案に「卸周辺のイ

ンフラ整備推進活動に関する件」の新事業議案を重点活動の一つに組入れ、その活動推進機関として「加工食品取引問題検討委員会」を設置することが承認された。

なお、この総会の席には、農林水産省食品流通局商業課より、山本晶三課長、佐藤孝二課長補佐が来賓として出席された。

[理 事 会]

- ◇ 平成 7 年 5 月 25 日開催の第 3 回定時総会に先駆けての理事会を 4 月 26 日正午から、鉄道会館ルビーホール 12 階明星光雲の間において開催した。

提出議案：①平成 6 年度事業報告に関する件 ②平成 6 年度決算報告に関する件 ③平成 7 年度事業計画案に関する件 ④卸周辺のインフラ整備推進活動に関する件 ⑤平成 7 年度収支予算案に関する件 ⑥平成 7 年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件 ⑦新規加入会員及び退会会員に関する件 ⑧定期総会の開催日時、場所及び総会に付議すべき事項に関する件 ⑨その他を審議した。

この理事会には、農林水産省食品流通局商業課から、山本晶三課長及び佐藤孝二課長補佐が来席された。

議案審議のうち特に第 4 号議案の卸周辺のインフラ整備推進活動に関する件については、新対策機関として「加工食品取引問題検討委員会」及び同「調査研究小委員会」の設置について具体的報告があり、同委員会及び小委員会には、第三者の調査機関である流通政策研究所の協力参加を得、日食協独自予算により、7 年度内事業として取り組むことを、4 月 7 日に開催された正副会長会議において、内諾を頂いている旨が併せ報告された。

- ◇ 平成 7 年 5 月 25 日正午から、鉄道会館ルビーホール 11 階桐・桂の間において定時総会に先立ち理事会を開催し、定時総会提出諸議案に関する件、その他を審議した。
- ◇ 平成 7 年 11 月 28 日正午から、鉄道会館ルビーホール 11 階桂の間において理事会を開催し、①平成 7 年度上期の各委員会活動報告に関する件 ②各支部の活動報告に関する

件 ③「加工食品取引問題検討委員会」の活動状況等に関する件 ④平成7年度の収支決算状況に関する件 ⑤新規加入会員、退会会員に関する件 ⑥その他につき審議した。

本理事会は、平成7年度の上期活動報告と下期に向けての活動推進につき重点的に審議し、原案通り諸議案を議決した。

特に、新たに設置された「加工食品取引問題検討委員会」の活動経過報告及びこれから取り組むべき5つのテーマを柱として、その具現化に向け一致協力体制で、同検討委員会活動を支援して行くことが確認された。

農林水産省食品流通局商業課からは公務ご多用の中、山本晶三課長、門田正昭流通構造改善対策室長、佐藤孝二課長補佐、小崎好春係長の4名の方々が来席された。

なお、理事会開催に先立ち、平成7年9月2日に死去された日食協理事・北海道支部副支部長の(株)スハラ食品取締役社長 村山喜一殿に対し理事・監事全員により黙禱が捧げられた。

[正副会長会議]

- ◇ 平成6年度の事業活動が、3月末日をもって年度の終了となり、4月26日開催の理事会に先がけ主要案件につき審議することとなり、平成7年4月7日11時半から、日本橋精養軒において、正副会長会議を開催した。審議の内容は ①卸周辺のインフラ整備等具体的対策について ②事務局の運営人事等について ③その他。
- ◇ 平成8年度を迎えるに当たり、新事業計画の組立てをはじめ、新年度は役員の改選年度ともなっており、その準備に入るに先立ち、平成8年1月18日正午から、日本橋精養軒において、正副会長会議を開催し、①「加工食品取引問題調査研究小委員会」の活動中間報告及びインフラ整備の方向づけについて ②各委員会の重点活動等について ③理事の異動について ④事務局運営及び人事について ⑤その他、災害対策等の件につき審議した。

[賛助会員世話人会]

- ◇ 第29回賛助会員世話人会を、7月10日午後3時から日本橋精養軒において開催した。

最重要課題の一つともされている「新取引制度」については、数回にわたり賛助会員世話人会のテーマとして取り上げられて来たが、この世話人会では、フリートーキングの形式で進められた。

その懇談内容は、これまで日食協が提唱して来た「定率に加えて定額の導入」と、新しい流れと捉えられている「新取引制度」との関連が、今後どのような推移を辿るか、またメーカー自体は、食品卸売業をどのように見ているか等、内容充実した世話人会であった。

- ◇ 10月17日午後3時から、日本橋精養軒において、第30回目の賛助会員世話人会を開催した。

この賛助会員世話人会では、平成7年度上期活動のうちの主な活動として、①国税庁委託事業「情報ネットワークのための商品コードマスターモデル等の調査研究」結果の報告。②「物流コスト調査結果報告」及び「ITFコード対応状況調査」結果報告。③「食品取引問題検討委員会」の活動状況報告を各関係委員長及び座長より報告がなされ、特に取引問題検討委員会の活動に関しては、卸周辺のインフラ整備に係る「5つの仮説」が初めて披露された。

また、取引問題に関する一つのテーマとして、業界間で誤解が生じないよう、「オープンプライス制」についての定義づけが提言される等、両者前向きの懇談の場となった。

- ◇ 平成8年2月2日午後1時から、日本橋精養軒において、第31回「賛助会員世話人会」を開催した。

この世話人会において、平成7年度中に各委員会が推進してきた重点活動及び本世話人会に先駆け開催された運営委員会での、平成8年度における委員会毎の活動計画に係る協議結果等につき、それぞれの委員長より報告がなされた。

各委員会の活動報告・活動計画等に続き、本年度の主軸活動とされている「加工食品取引問題検討委員会」の推進状況につき報告すると共に、両者の懇談に入ったが、その内容としては優越的地位の濫用に係る「差別対価」・「不当廉売」等の問題が焦点となった。

主な懇談内容としては、①日食協の主な活動状況及び今後の計画予定等について ②〔運営委員会（正副会長会議・委託事業外）〕 ③商品委員会 ④情報システム化委員

会 ⑤食品取引改善委員会、物流委員会] ⑥その他(支部活動等) ⑦「加工食品取引問題検討委員会」の活動状況及びこれら報告を踏まえての懇談を行なった。



以上は、理事会・定時総会・賛助会員世話人会の平成7年度における開催状況であるが、これらの主軸事業を円滑に運営し、推進してきた5委員会の活動を次に掲げることとする。

運営委員会とその関連活動

平成7年度における運営委員会の重点活動としては、新取引制度への取組み、委託事業の調査研究をはじめ、総会・理事会、賛助会員世話人会、食品卸団体連絡協議会更には全国8支部との連携、研修会の実施、関係団体との協力活動、食品関連の法律施行に係る周知等々、円滑なる運営を旨とし、多岐にわたって取り組んだ。

以下に、運営委員会の活動のあらましを掲げることにしたい。

- ◇ 運営委員会の年度内開催は、概ね月例開催され、平成7年度においては、次の如くである。
 - ・平成7年4月19日(食品卸団体連絡協議会関連協議外)、4月26日(理事会提出議案外)、5月25日(理事会・定時総会提出議案等)、6月29日(年度内の重点活動外)、10月18日(第18回食品卸団体連絡協議会関連協議外)、11月28日(理事会に先駆ける協議外)。
 - ・平成8年2月2日(第31回賛助会員世話人会関連協議外)、2月15日(委員メンバーによる公取委との懇談)等。

以上、8回にわたり開催しているが、年度内に実施した主な事業活動は下記の通りである。

[委託事業への取組み]

- ◇ 農林水産省助成による財団法人食品流通構造改善促進機構の委託事業を受託して、次

の調査研究を実施した。

※ 平成7年度「最適流通システム開発普及事業」

農林水産省の助成事業の「平成7年度・最適流通システム開発普及事業」を財団法人食品流通構造改善促進機構（略称：食流機構）より委託事業として受託し、調査研究を実施。報告書に取りまとめた。

この調査研究事業は、同食流機構の誘引により平成4年度において、センターフィーに係る実態調査を、また、平成5年度では、建値制度・リベート制度に係る意識調査、平成6年度にあっては「新取引制度と卸機能」に焦点を当て調査したが、この過去3年にわたる調査を踏まえ、小売段階での低価格化が進展する中、小売業との取引の実態を把握すると共に、卸売業経営に及ぼす問題点・課題及び改善事項等に関し、ヒアリングとアンケート調査を実施した。

このたびの主な調査内容は次の通りである。

<ヒアリング調査内容>

- (ア) メーカーとの取引条件設定における問題点と具体的な内容及び改善の方向性
- (イ) 小売業による納入価格引下げ要請の現状と問題となっている具体的な内容及び改善の方向性
- (ウ) 小売業による帳合変更要請の内容及び問題点となっている具体的な事例及び改善の方向性
- (エ) 小売業による流通センター設置と運用に係る卸売業としての問題点と改善の方向性
- (オ) 小売業との取引における上記内容以外の問題点と改善の方向性
- (カ) その他

<アンケート調査内容>

- (ア) 販売先との取引条件面での問題となっている内容並びに改善の方向性に関する意向及び取引条件面で問題となっている内容についての概略的認識
 - ・納入価格引下げ要請の現状と改善へ向けた対応
 - ・小売業による帳合変更の動向と対応の現状及び改善へ向けた意向

- ・小売業による流通センター設置・運用における問題点及び改善に向けた意向
- ・物流に係る取引条件設定に係る問題及び改善へ向けた意向
- ・協賛金の要請に係る問題及び改善に向けた意向
- ・労務提供に係る問題及び改善に向けた意向
- ・その他（情報化、P L法関連、日付け表示問題等）

- (イ) 仕入先との取引条件設定に関する問題と改善の方向性に関する意向
- ・現状での建値における価格体系及び取引条件設定における問題点と改善の方向性
 - ・オープン価格制導入における取引条件設定に対する意向
 - ・その他

委員会の委員及びワーキンググループの構成は前年度と同様、委員長には東京経済大学教授の宮下正房先生が選任され、報告書の取りまとめを行なった。

平成7年の調査結果（回答率39.7%）の一部を報告書より抜粋すると次の通りである。

- ・「定率に加えて定額の導入」の浸透度（ほぼを含める） 60%
- ・オープン制導入状況 平均で27.7社（全仕入先企業数の264.5社の10%強）
- ・オープン制の賛否 賛成 49.7% : 反対 20%

賛成理由：①リベートの計算に関する事務作業の合理化が図れる（85.9%）
 ②メーカー設定の希望価格は即に有名無実化している（59.0%）
 ③従業員のコスト意識が高まる（46.2%）
 ④卸売機能の対価を求められる制度だから（43.6%）

反対理由：価格競争がより激しくなる（93.3%）

- ・オープン価格の進展予想：

今後一層進展する	(90.0%)
その時期 2～3年	(42.9%)
4～5年	(42.9%)
5年以内に一般化する	(85.0%)

- ・オープン価格のあるべき方向：

①卸売業に求められる役割・機能発揮のためのコスト負担の必要性の認識
 (71.3%)

②取引条件設定には公平性が必要である	(56.1%)
③オープン価格制の導入に当たっては明瞭性・透明性のある条件設定が必要	(64.3%)
・センターファイー :	
一方的に要求される	56.0%
算出根拠が不明確である	50.3%
販売先の納品スケジュールに一方的に従わせられる	41.4%
・帳合変更 :	
平成5年以降において何らかの経験をした	3.2%
" " なかった	22.0%
今後帳合変更があると思うか	72.2%
帳合変更の通知の時期	
1カ月以上～3カ月	食品スーパー 43.5%
	総合スーパー 27.6%
1カ月未満	食品スーパー 18.3%
	総合スーパー 13.0%
うち最も多いのが一方的通知	食品スーパー 43.5%
	総合スーパー 28.7%

* 平成7年度「卸人材育成確保推進事業」

前掲「最適流通システム開発普及事業」とも関連し、農林水産省助成事業による(財)食流機構の委託事業「卸人材育成確保推進事業」として前年度に引き続いて、日食協経営実務研修会を実施した。

この研修会は日食協会員を対象に、卸売業の人材の育成確保を目的とし、最適流通システム委託事業の調査結果を中間報告すると共に、卸売業のこれからのあるべき方向を研修することを狙いとして、下記の通り東京・大阪の2地域で開催した。

[大阪地区] :

日 時 平成8年3月8日 午後1:30～4:00
 場 所 大阪富士屋ホテル 2階 桜の間
 大阪市中央区東心斎橋2-2-2

次 第 近畿支部長挨拶 富江 弘吉氏（松下鈴木株式会社取締役社長）
研修内容 平成 7 年度 日食協経営実務研修会
『新世紀を拓く加工食品卸売業』
－現状分析から方向づけまで－
講 師 神奈川大学 講師 野澤 建次 先生（流通政策研究所・専務理事）
活動報告 日食協・事務局 井岸 松根 氏（運営委員会・副委員）

[東京地区] :

日 時 平成 8 年 3 月 11 日 午後 1 : 30 ~ 4 : 00
場 所 東京証券会館 9 階
東京都中央区日本橋茅場町 1 - 5 - 8
研修内容 平成 7 年度 日食協経営実務研修会
『新世紀を拓く加工食品卸売業』
－現状分析から方向づけまで－
講 師 東京経済大学 教授 宮 下 正 房 先生
日食協・運営委員長 磯 内 善 介 委員

* 平成 7 年度「食料品卸売業構造改善推進事業」

上記 2 つの委託事業の外に「食料品卸売業構造改善推進事業」に係る調査を実施した。前年度は返品問題の実態調査を行なったが、平成 7 年度は、初めて日食協会員の物流施設の実態を全会員を対象にアンケート調査した。

アンケート内容は、①会員名簿台帳・②物流施設一覧表・③物流政策として、どのようなテーマにウエイトを置いているかについて回答の協力を求めた。

これにより物流施設の実態と問題点を探り、物流合理化のための基礎資料とした。

[食品卸団体連絡協議会]

東京都食品卸同業会・中部食料品問屋連盟・京滋食品卸同業会及び大阪府食品卸同業会で構成する食品卸団体連合会と日食協との、会合の場としての食品卸団体連絡協議会を、下記の通り開催した。

◇ 平成 7 年 4 月 19 日午後 2 時から、東京ステーションホテル 2 階松の間において第 17 回

食品卸団体連絡協議会を開催した。（日食協事務局が進行役）

<主な懇談内容>

- ①阪神大震災その後の状況等について ②賞味期限の表示問題等について ③卸を取り巻く取引環境の整備等について ④「新取引制度」への対応について ⑤その他情報交換等。

なお、情報交換に先立ち、阪神大震災における数多くの犠牲者に対し、1分間の黙禱を捧げた。また、京都食品卸同業会にあっては、滋賀県の参加が得られたことに伴い、京滋食品卸同業会に名称変更した。

- ◇ 平成7年10月18日午後2時から、東京ステーションホテル2階松の間において、第18回食品卸団体連絡協議会を開催した。（同業会事務局が進行役）

この日の懇談内容は、下記により進められた。

1、日食協重点活動の近況報告について：

- イ) 国税庁委託事業：「情報ネットワークのための商品マスターモデル等の調査研究」
 - ロ) 「物流コスト実態調査」及び「ITFコード対応状況調査」
 - ハ) 「加工食品取引問題検討委員会」の活動状況
- 二) 「新取引制度」

2、情報交換 :

3、次回の開催 : 平成8年4月18日

[行政庁の説明会・関連業界主催の委員会・研究会・懇談会等への参加]

- ◇ 農林水産省主催の食品の包装容器に係るリサイクル問題に関する説明会、栄養食品表示に関する説明会はじめ、食品商業活路開拓緊急対策事業検討委員会（食流機構）、食品流通改善巡回点検指導事業（食糧庁）、流通コードセンター総合委員会（㈲流通システム開発センター）、加工食品価格形成調査研究委員会（㈲農協流通研究所）、物流実態関連調査委員会（㈱三和総研）、缶詰消費拡大委員会（㈲日本缶詰協会）等行政関連をはじめとする関係団体への協力と連携強化に努めた。

◇ 関係団体の催事事業等に協力

恒例的に実施されている日本能率協会の国際食品・飲料展。社団法人日本外食品卸協会の外食産業フェア、日本経済新聞社のジャパンフードサービスショー、社団法人日本セルフサービス協会のセルフサービスフェア等々、関係団体が主催する催事等に対し協力・協賛した。

加工食品取引問題検討委員会

平成7年5月25日の理事会・定時総会において、かねてから新事業への組入れが強く望まれていた卸周辺のインフラ整備の推進機関としての「加工食品取引問題検討委員会」及び同委員会傘下に置かれる「調査研究小委員会」の設置案が全員一致で承認された。

この委員会設置に至る経緯については、大きな変革期を迎えている加工食品卸売業が、新たな機能活力を持ち、流通基盤を確立するためには、優越的地位の濫用、差別対価、不当廉売等々の問題が、それぞれ公平で適正にルール化されることにより、まさに機能競争によって取引きの出来る環境づくり、即ちインフラ整備を推進しようとの、会員の強い共通認識によるものである。

また、活動推進に要する調査研究費は、日食協独自予算を投入することとなり、6月29日の運営委員会で委員会の構成メンバー等につき基本的協議を行った上、第1回目を8月31日午前10時から日食協会議室で開催し、①委員長の互選 ②「加工食品取引問題調査研究小委員会」の作業経過報告 ③推進活動の具体的協議 ④今後のスケジュール化等につき協議した。

同委員会の委員長には、東京経済大学教授の宮下正房先生を推挙し、委員には日食協の5委員会の委員長が会長委嘱された。

なお、第1回委員会が開催されるまでに、調査研究小委員会は、3回にわたり予め会合の場を持ち、どのような調査を進めるべきかを協議した。

委員会及び小委員会の構成メンバーは、次の通りである。

「加工食品取引問題検討委員会委員」

○ 宮下正房 殿	東京経済大学教授	
磯内善介 殿	KBS株式会社国分流研代表取締役社長	日食協運営委員長
加藤 稔 殿	株式会社菱食取締役副社長	日食協商品委員長
松本健一 殿	株式会社廣屋取締役会長	日食協情報システム化委員長
木下 誠 殿	株式会社明治屋専務取締役	日食協食品取引改善委員長
標昌彦 殿	松下鈴木株式会社常務取締役	日食協物流委員長

○印：委員長

加工食品取引問題調査研究小委員会メンバー

流通政策研究所	専務理事	野澤建次 殿
流通政策研究所	主任研究員	菊池宏之 殿
流通政策研究所	研究員	川野甚一郎 殿
国分株式会社	常勤監査役	井岸松根 殿
松下鈴木株式会社	営業企画推進本部部長	浅井久生 殿
株式会社 明治屋	食品営業本部流通営業部次長	大竹一太郎 殿
株式会社 菱食	マーケット本部流通統括部 部長	木村哲二 殿
(社)日本加工食品卸協会	専務理事	北田久雄

第2回目の委員会は、11月6日に開催され、①ヒアリング調査の中間報告 ②今後の具体的な推進活動 ③スケジュール化等について協議した。

この委員会が持たれる間、調査研究小委員会では、9月13日、9月25日、11月2日と引き続いて協議を重ね、具体案の取りまとめ作業を進めた。

委員会・小委員会活動状況：

<検討委員会関係>

平成7年4月13日（取引問題勉強会）

〃 8月31日（第1回検討委員会）

〃 11月6日（第2回検討委員会）

平成8年1月24日（第3回検討委員会）

〃 3月21日（第4回検討委員会）

<調査研究小委員会関係>

平成7年4月5日（座長打合会）

〃 7月5日（座長打合会）

〃 7月13日（第1回調査研究小委員会）

〃 8月10日（第2回調査研究小委員会）

〃 9月13日（第3回調査研究小委員会）

〃 9月25日（第4回調査研究小委員会）

〃 11月2日（第5回調査研究小委員会）

平成8年1月16日(第6回調査研究小委員会)

" 1月30日(第7回調査研究小委員会)

" 3月15日(第8回調査研究小委員会)

「加工食品流通における今後の取引慣行のあり方」(案)については、①基本的認識
②基本の方針 ③あり方についてのテーマ ④調査研究の方法等に内容整理され、スケ
ジュール化することになった。

特に、その中で、取引慣行のあり方についてのテーマに関しては、「5つの仮説」が示
された。

「加工食品流通における今後の取引慣行のあり方」

1. 基本的認識

今日の加工食品卸売業を取り巻く経営環境は、変革の真っ只中にあるといえる。

そのなかでも、卸売業に及ぼす影響が最も大きいのが、メーカーによる価格政策の変
更である。

具体的には、卸売業に対する利益補償的建値制から、オープン価格制への価格政策の
変更である。

これらの変化は、加工食品流通そのものを大きく変化させる可能性を有している。特
に、建値制を企業経営の前提とした加工食品卸売業においては、卸売経営システムや、
仕入先及び販売先との各種取引条件の設定のあり方、更には取引に関する条件設定その
ものの抜本的な見なおしを強く求めている。

そこで、ここにおいては、オープン価格制への移行を迎える加工食品流通における取
引慣行のあり方について、その方向性を示唆することを主たる目的とする。

2. 基本の方針

加工食品流通における取引慣行のあり方を検討するに当たっては、以下の方針に基づ
いて実施するものである。

(1) 本調査研究の目的は、近年の取引慣行問題のように、卸売業が被害者であるという
前提ではなく、加工食品流通において必要な役割、機能を果たすための基盤整備にあ
る。

そこにおいては、卸売業自体の企画経営に対する意識の変革が強く求められる。

(2) 近年の取引慣行問題は、卸売業と小売店に主眼が置かれてきた。しかし、加工食品流通における取引慣行のあり方を検討する上では、メーカー、卸売業及び小売業が共通認識のもと同一の問題点を把握することが強く求められる。

但し、そこにおいては、卸売業が主体となって各種提言するものとする。

3. 加工食品流通における取引慣行のあり方についてのテーマ

加工食品流通における取引慣行のあり方の基本的考え方をまとめる当たっては、以下の如くテーマを分類した。

1. メーカーと卸売業における取引条件の設定のあり方
2. 小売業の都合による卸売業の取引関係の大幅変更（帳合変更）を行う場合の望ましいルール
3. 流通センターフィー決定の望ましいルール
4. 小売業における仕入時の価格に係る課題
5. 小売業における価格以外の諸課題

以上の基本的考え方沿い、初期活動として全国8支部の協力を得て、会員16社からヒアリング調査を実施した。

[取引問題の実態につき公取委と懇談]

「加工食品取引問題検討委員会」が取り組んでいる卸周辺のインフラ整備推進活動は、前掲の会員16社に上るヒアリングを終わり、具体的な施策等につき作業が進められたが、平成8年2月15日午後2時から日食協会議室において、公正取引委員会・取引部取引課取引方法係長の猪又健夫氏、新田隆夫氏のご両名にご参席願い、中間段階での初懇談の場を持った。

この懇談の場には、加工食品取引問題検討委員会の日食協委員メンバーが出席し、ヒアリング等の実態を踏まえ、公取委のガイドラインに照らし、公平で透明性のある取引慣行の構築が強く望まれるとし、特に帳合変更の実態、差別対価、不当廉売、センターフィー問題等々を具体的に取り上げ、状況報告すると共に、今後団体として、これら優越的地位の濫用行為と見られるような事項について、どのような姿勢で取り組むのが好ましいとさ

れるか等につき、アドバイスを頂いた。

加工食品卸売業界における現状は、初懇談ではあったが、その実態が先ずある程度受け止められたものと推測される。

なお、主なヒアリング内容を若干拾いあげてみると次の如くである。

- ・メーカーとの取引条件に係る問題
- ・小売業による卸売業との取引慣行の変更
- ・流通センターフィー問題の改善の方向
- ・小売業における仕入価格引下げ要請に係る問題点
- ・小売業による価格以外の優越的地位の濫用
- ・小売業による卸売業の帳合変更の現状と改善の方向
- ・他業界におけるメーカーと卸の関係
- ・今後の日食協活動と要望等々

特別掲載

本事業の初1年において、加工食品取引問題検討委員会及びその傘下の調査研究小委員会が、卸周辺のインフラ整備を最大のテーマとして、意欲的に活動展開してきたことは、上述した通りであるが、加工食品卸業界がこれから立ち向かうべき直近の課題は、取引慣行の改善にあると言って過言ではない。

ヒアリングの結果も第三者機関により、つぶさに分析されているが、卸売業として真に取り組むべき方向が、この一年間の活動において鮮明に洗い出されてきた。

以下は、そのまとめとしての「取引慣行改善に向けた要請活動」案の項の一部をここに特掲することとする。



取引慣行改善に向けた要請活動

日食協として、取引慣行改善に向けた対応報告原案の実現を図る上で、以下の2方向の視点の検討が求められている。

- (1) 社団法人日本加工食品卸協会としての取り組み課題
- (2) 加工食品卸売業としての個別取り組み課題

以下これらの内容を整理する。

1. 社団法人日本加工食品卸協会としての取り組み課題

社団法人日本加工食品卸協会としての取り組み課題としては、以下の4類型での検討が求められる。

- (1) 対行政への要請内容
- (2) 対メーカーへの要請内容
- (3) 対小売業への要請内容
- (4) 日食協としての活動内容

以下、これら4項目について整理する。

(1) 対行政への要請内容

対行政への要請内容は、主として公正取引委員会に対するもので、その内容は小売業の優越的地位の濫用行為に関わるものであり、以下のようになる。

① 「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」の運用強化と取引慣行実態把握の強化

1991年7月に、公正取引委員会から「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」特に第2部の「流通分野における取引に関する独占禁止法上の指針」が公表されたことにより、小売業による優越的地位の濫用行為の自粛の動きがみられた。しかしバブル経済の崩壊を契機に消費者の価格志向が高まると共に、

小売業による優越的地位の濫用と思われる行為が増加しているようである。

そこで、行政に対して、以下のような要請を行なうことが求められる。

第1に、公正取引委員会に対しては「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」の第2部第5で指摘されている「小売業者による優越的地位の濫用行為」の内容について運用の強化を強く要請することが求められる。

第2に、公正取引委員会に対して、小売業の優越的地位の濫用の可能性のある各種行為そのものが刻々と変化していることを踏まえて、今以上の実態把握を要請していくことが求められる。

② 新たな「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」の策定要請

今日の流通、特に、加工食品の流通・取引慣行そのものが急速な変革期にあり、1991年7月時点と比較すると、その状況は大きく変化している。

そこにおいては、従来指摘された優越的地位の濫用行為の一部は鎮静化の傾向が見られている。しかし、その一方で、卸売業が積極的に小売業務の一部を代行する場合を除いて、小売業から強要される各種要請内容は、新たな優越的地位の濫用行為であると指摘することが可能となる。

そういう意味では、今日的流通・取引慣行の実態に的確に対応して「新たな流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」所謂「ニューガイドライン」の策定を公正取引委員会に強く働きかけることが必要になってくる。

③ 行政への各種要請の方法

行政に対して、これらの各種要請を行ない具体的展開を図るためにには、以下のようないくつかの対応が求められる。

第1に、農林水産省及び公正取引委員会との懇談を通じて、加工食品流通の今日的取引慣行の実態と問題点を十分理解頂く機会を継続的に設営する。

第2に、前記(1)の①、②の内容について、農林水産省から公正取引委員会に対して強い働きかけをして頂けるよう継続的に働きかける。

第3に、直接公正取引委員会に対して、前記(1)の①、②の内容の実現化に向けて継続的に働きかける。

(2) 対メーカーへの要請内容

メーカーに対する要請内容としては、以下のように整理できる。

① 価格問題に関するメーカーへの要請

メーカーの設定する価格に関しては、建値制とオープン価格が存在している。そこでそれぞれについて以下の内容の周知・徹底を要請することが求められる。

第1に、建値制を採用するメーカーに対し、日食協として要請している「定率+定額」のマージン及びリベートの周知を強く求めていく。

第2に、オープン価格制においては、①「経済合理性」があり、②「公平性のあるもの」、③「悪平等でない」ものとすることを強く求めていく。具体的には、「ボリュームディスカウントの明確化」、「卸売機能発揮に対する明確な各種アローランスの設定」等である。

② 小売業の流通センターフィーに係る共同取り組みの要請

小売業における流通センターフィー問題に対して、卸売業との共同での取り組み体制の強化を図ることで「算出根拠の明確化」「効率的物流システム構築体制の確立」及び「流通センターフィーが価格設定要件である」等について、小売業の理解を得られるように要請していくことが強く求められている。

③ メーカーによる小売との価格条件設定の自肅要請

メーカーにおいては、帳合卸売業に何の連絡もなく、頭ごなしに小売業と直接価格条件を設定しているケースが発生している。それは、今日的な小売段階での価格の乱れを発生させる要因をメーカー自らが誘発する取引行動であるといえる。

更には、各種リベートを卸売業経由で支払っているにもかかわらず、卸売業を中抜きして、それらの条件を決定する結果、卸売段階においてはリベート

トの未収・未払いといった事務処理の複雑性を、增幅させる要因になっている。

これらのメーカーによる、小売との直接交渉による価格条件設定が、卸売業の経営合理化を阻害するような取引条件発生の温床になっている一方で、メーカーが取引条件を直接設定したことを卸売業が逆手に取り、メーカーに対して各種の販売促進条件を得るための手段としているといった、他者依存型の経営体質になるといった弊害の1つの要因になっている。

そこでメーカーに対しては、帳合卸売業に連絡もなく、頭ごなしに小売業と直接価格条件の設定を禁止（卸売業の商談権の確保・尊重）することが強く求められている。

④ メーカーへの各種要請の方法

メーカーに対するこれら各種要請については、日食協内にあったメーカーとの意見交換の場を活用することとする。その上で、上記①～③の諸課題について専門的に検討する委員（例えば、オープン価格研究会、センターフィー研究会等）等を構成し、継続させることが求められる。

(3) 対小売業への要請内容

小売業に対する要請内容は、以下のように整理できる。

① 各種要請内容そのものの理由や算出根拠の明確化要請

昨今小売業から卸売業に対して要請される内容は、多岐にわたっており、卸売業にとって、必ずしも納得できないものである。

また、そればかりか、小売業による優越的地位の濫用行為と考えられるような要請内容が多くなっているようである。

小売業と卸売業が一体となって、消費者のニーズの多様化に対応するうえでは、卸売業が小売業に積極的に提案する内容がある。その一方では、本来小売業が担当すべき内容であり、卸売業に対する業務転嫁であると考えられる内容も存在している。

そこで、小売業による卸売業への、業務転嫁要請と考えられる内容に対しては、各種要請内容・理由及び算出根拠の明確化を継続的に要請することが強く求められている。

具体的には、以下のものが指摘できる。

- ・帳合変更を行なう場合の条件の明確化（帳合変更、予告方法、最低通知期間等）
- ・流通センターフィー設定の算出根拠の明確化と、流通センターフィーは価格設定要件であることの周知・徹底
- ・小売業の都合似による返品・労務提供等の各種要請に対しては、要請理由の明確化と妥当性のあるコスト負担の周知・徹底等

② 卸売業と小売業との緊密な話し合い機会の設営要請

消費者ニーズに的確に対応するために小売業にあっては、各種の取り組みを行なっているが、効率的な成果を具現化するためには、卸売業との連携をもった対応が強く求められる。

そのためには、小売業が取り組もうとする業務改善を主体に、卸売業と密接な話し合いの機会を設営することと、それらを継続させることが強く求められる。

③ オープン価格制のもとでは、流通段階でのマークアップが卸売機能対価であることの周知・徹底

建値制のもとでは、卸売業の機能は対価として明確化することは困難であったといえる。しかし、今後オープン価格制が浸透する中で、マークアップが卸売業が発揮する機能の対価であることの周知が求められる。

そういう意味では、小売業が求める労務の提供等は、小売業によるコスト転嫁であることの周知・徹底が強く求められる。

④ オープン価格制のもとで、流通センターフィー等は価格設定要件であることの周知・徹底

建値制のもとでは、流通センターフィーや情報使用コスト等は、納入価格等に埋没した取引条件であった。しかしオープン価格制が浸透する中では、流通センターフィーや情報使用コストは納入価格を引きあげるものであるとの周知・徹底が強く求められる。

⑤ 各種取引条件の文明化の周知・徹底

従来は卸売業と小売業の取引きにおいて、個別の取引条件を文明化することは少なく、相互の話し合いに基づいて都度決定されていた。しかし、昨今では各種取引条件が複雑化することもあり、必ずしも当事者相互に納得のいく内容にはなっていないようである。

そこで、取引当事者間で取引内容に関する内容について話し合いをし、合意を得たうえで、それら内容を個別条件契約書に明文化し、両者がそれらを遵守することが強く求められる。

⑥ 小売業への各種要請の方法

小売業に対するこれら各種要請については、従来からの日食協としての活動を継承すると共に、今後は小売業団体との定期的な意見交換の場の設営と、継続が必要となる。

そのうえで、日食協として例えば、類型別にみた標準的な納入コストの算出や、流通センターフィーの実態把握を定期的に実施し、それらを広く公表していくことが求められる。

(1) 日食協としての活動内容

取引慣行改善に向けての日食協としての活動内容としては、以下のものがある。

① 行政、メーカー団体、小売団体及び日食協会員間での意見交換の場の設営

取引慣行改善に当たっては、行政、仕入先であるメーカー及び販売先である小売業の理解と協力が不可欠であることは言うを俟たない。

そこで、それら関係の官庁及び団体等に対して卸売業がおかれた取引慣行

の実態を理解して頂ける機会を設営し、継続させることが日食協に強く求められる。

② 加工食品卸売業としての、各種調査研究活動と各種データの収集と蓄積

取引慣行改善を推進するに当たって、日食協として、取引慣行改善に向けた調査研究活動を行なうにも、必要な各種データの収集・蓄積が不可欠になる。

基本的には、「小売業が運営する流通センターのは是非に関する研究」「流通センターの運営のあり方に関する研究」「社会的コストのあり方と卸売業の役割に関する研究」等が考えられる。

③ 個別取引条件に係る契約書原案の作成・公表

取引当事者間で、個別取引条件を契約書として、明文化することが求められている。

しかし、現状では個別条件まで明記した契約書内容が明確でないこともあり、販売先からも納得され得る契約書を取り交している例はあまり見られない。

そこで、日食協として個別の取引条件について明文化した契約書の原案を作成・公表することにより、取引企業間で浸透させることが強く求められる。

④ 業種横断的な働きかけによる取引慣行改善機運の高揚

取引慣行改善を実現するためには、加工食品卸売業のみでは大きな成果は必ずしも見込めない。

そこで、日食協が中心となって業種横断的な、卸売業による取引慣行改善への取り組みが強く求められる。

そのため日食協として、取引慣行改善に向けて業種横断的な取り組みを高揚させるための起爆剤としての役割が求められる。

⑤ 日食協会員に対する啓蒙活動の展開

加工食品流通における取引慣行の改善を図るために、取引慣行改善を求める卸売業自身が明確な経営数値等に基づいた経営展開を図ることがその前提となる。特に、今回の一連の調査結果においても、日食協の会員の足を引っ張るような取引条件等を提示し、それが結果的に業界全体の取引慣行を悪化させているといった指摘が多くなされた。

そういう意味では、加工食品流通における、取引慣行の改善を図るために、日食協の会員に対する啓蒙が強く求められる。

具体的には、以下のようなものである。

- ・オープン価格制の卸売経営に及ぼす影響の正しい理解と周知・徹底
- ・価格重視型の営業活動の自粛
- ・卸売機能高度化へ向けた業務改善の必要性の周知・徹底
- ・卸売業として独占禁止法違反行為の自粛
- ・流通センターフィーは価格設定要件であることの周知・徹底
- ・労務提供要請等は、小売業のコスト転嫁行為であることの周知・徹底
- ・商道徳に則った営業活動展開の周知・徹底等

⑥ 取引慣行改善に向けた要請活動内容の検証

「取引慣行改善に向けた要請活動」は、あくまでも社団法人日本加工食品卸協会が設定したものである。それゆえ、この内容は今後関係各業界に対して公表するとともに、さまざまな角度から検証しなければ全く意味をなさない。

そこで、平成8年度は、取引慣行改善に向けた要請活動内容について、検証活動を行なうことが是非とも必要になってくる。

具体的には、以下のようになる。

- ・加工食品メーカー
- ・業態別小売業
- ・日食協会員以外の加工食品卸売業
- ・加工食品業界以外の業界関係団体

2. 加工食品卸売業としての個別取り組み課題

加工食品卸売業としての個別取り組み課題は、以下のものがあげられる。

(1) コスト把握体制の整備

従来加工食品卸売業は、建値制下において商品別、販売先別等といった視点でコストの把握をあまり行なっていなかったし、行なうことを困難にするようなメーカーの対応であったといえる。

しかし今後、オープン価格制へと移行する傾向が見えているなかでは、卸売業が自らコストを明確に把握し、コストに基づいた卸売経営システムの充実が求められる。

(2) 自己責任に基づく経営体制の確立

従来の建値制のもとでは、卸売業には一定の利益がほぼ確保されており、卸売業の経営そのものが必ずしも自己責任のもとになっていたとは言えない状況にあった。

しかしながら、今後は建値制における「定率+定額」の徹底とオープン価格制の浸透により、卸売業が好むと好まざるにかかわらず、自己責任に基づく経営体制の構築が不可欠なものとなる。別言すれば、卸売業としての自助努力、すなわち卸売経営の近代化への取り組み度合いそのものが、企業としての存続を大きく左右する経営環境に置かれていることを、十分に理解することが不可欠となっている。

(3) 日食協活動に対する共同歩調の展開

加工食品流通における取引慣行改善を日食協が中心となり、今後実現化に向けた強力な推進体制を模索している。

日食協のこれら活動が、早期にしかも確実な成果を出すためには、加工食品卸売業である日食協の会員個々による、日食協活動との共同歩調が不可欠なものとなる。

加工食品卸売業としては、以下の取り組みが強く求められる。

- ・取引慣行改善に向けた標準的な企業行動の推進
- ・日食協として取引慣行改善に向けた、各種研修への積極的な参加
- ・日食協会員間の取引慣行改善に向けた、積極的な情報の交換
- ・取引慣行改善に向けた積極的な意見交換の場の提供 等

商品委員会の主な活動

6月29日午後2時から鉄道会館ルビーホール11階菊の間において、商品委員会を開催し、平成7年度委員会としての重点活動に関する件につき協議した。

本委員会の重点活動については、返品対策、割戻金問題、センターフィー、賞味期限表示問題に係る対応、輸入食品の実態把握（窓口：輸入食品小委員会）等があるが、返品問題に関する対策については、当年度の食料品卸売業構造改善推進委託事業として「加工食品卸売業における返品問題実態調査」を3年振りに実施し、報告書に取りまとめたことにより、年度内の再度の調査は必要なしとされた。

また、割戻金問題に関しては、現在データ即引化が進められているが、最近販促費の未収部分がかなり膨らんでいる傾向が伺え、特に、スポット的なものに卸サイドの悩みが集中している。このことに関し、もう少し短期間で処理できる方策を、活動の一つに織り込み検討してはどうかとの問題提起がなされた。

なお、センターフィー問題は、鎮静化どころか、これまた支払金額が増えてきており、吸収は2分の1にも達しない状況と言われ、経営圧迫の要因にもなっている旨の意見があった。

これらの問題を本年度の重点活動に組み入れ解決に当たりたいとされた。

- ◇ 平成8年2月2日開催の運営委員会において、次年度の商品委員会としての事業計画につき協議され、加工食品取引問題検討委員会のインフラ整備の推進活動が進む中で、割戻金の即引化問題、返品問題の改善あるいはセンターフィー問題を継続事業として取り組むことが確認された。

情報システム化委員会

平成7年度における情報システム化委員会の活動は、平成5年度及び平成6年度の2年間にわたる国税庁の委託事業（*平成5年度：酒類食品業界の情報化に関する調査研究＜商品コード情報の一元的管理体制の構築について＞*平成6年度：情報ネットワークの

ための商品マスターモデル等の調査研究) を受託し、報告書の取りまとめを行なった。

その報告書の中で、業界提言として商品コードセンター設置の必要性を強くアピールした。

以下に情報システム化委員会の主な活動につき掲げることとする。

主な委員会活動 :

情報システム化委員会の年度内の開催は、平成7年5月11日を皮切りに、7月3日、9月26日、12月7日及び平成8年2月26日と5回にわたり開催している。

◇ そうした中で同委員会では、全国卸売酒販組合中央会との共催で、平成7年6月20日午後1時から東京都荒川区東日暮里のホテルラングウッドにおいて「情報システム研修会」を開催した。

この「情報システム研修会」は、例年行事として開催されて来たが、その開催目的としては、どちらかと言えば「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」の基準書の普及が主体とされて来た。

ところで、同基準書が広く酒類食品業界に定着しつつあることに鑑み、この成果を踏まえ、このたびの研修会は、どのように活用されているかの事例紹介を重点に、各企業の実務の面でそれが生かされることを狙いとして企画化された。

また、今後の卸売業における情報システム化の方向として、注目されているE C R的な発想を基盤とする、更なる企業間情報の共有化の拡張性等についてのテーマも設定。内容の濃い研修会として、全国卸売酒販組合中央会加盟卸及び社団法人日本加工食品卸協会の会員に参加を呼び掛けた。会費制による参加企業数は、全国卸売酒販組合中央会が52名、日食協側31名であった。当日のスケジュールは、次の形で進められた。

<情報システム研修会スケジュール>

- | | |
|----------------------|-------------|
| ・開会挨拶 : (社)日本加工食品卸協会 | 副会長 磯野 計一 殿 |
| ・来賓挨拶 : 国税庁酒税課 | 課 長 二宮 茂明 殿 |
| | (代) 亀井 正博 殿 |
| 農林水産省食品流通局商業課 | 課 長 山本 晶三 殿 |
| ・情報システム化委員会活動報告 | |
| 情報システム化委員会 | 委員長 松本 健一 殿 |
| ・企業間標準システム基準書の概要説明 | |

ネットワーク検討会 座長 篠 憲一 殿

・メーカー・卸間情報交換の事例紹介

(1) 食品系卸売業事例

(株)菱食 取締役経営システム本部システム統括部長 原田 努 殿

(2) 酒類系卸売業事例 日本酒類販売株

システム本部物流システム部システム物流政策課課長 小林 信行 殿

・これからの中卸売業における情報システム化の方向

(株)富士通システム総研研究開発部研主任研究員 渡辺 南 殿

・質疑応答：（20分）

・閉会挨拶： 全国卸売酒販組合中央会副会長 太田雄一郎 殿
東京都卸売酒販組合 理事長

以上、午後5時半に滞りなく研修会の全スケジュールを終了し、引き続き懇親会の席が持たれ、東京都卸売酒販組合情報システム委員長の尾田浩章氏の挨拶・乾杯の音頭により、和気藹々のうちに、情報交流を兼ねた宴の会を催した。

* * * *

- ◇ 7月3日開催の委員会は、東京都卸売酒販組合会議室において ①「情報システム研修会」の経過報告に関する件 ②平成6年度国税庁委託事業の報告書に関する件 ③ネットワーク検討会の活動報告に関する件 ④今後の活動スケジュールに関する件につき協議したのに続き、9月26日午後3時から日食協会議室において、同様の関連議題の具体的な内容について協議した。
- ◇ 平成6年度・国税庁委託事業の報告書については、8月11日に国税庁酒税課に松本健一委員長、中村副委員長及び北田専務理事が作業終了の挨拶を申し上げ、納本を完了した。
- ◇ 平成7年12月7日会議室において、情報システム化委員会を開催し、①ネットワーク検討会の活動報告に関する件 ②今後の委員会活動に関する件を中心に協議した。

ネットワーク検討会の活動報告に関しては、同検討会の篠憲一座長（国分（株）流通事業本部システム担当課長）より92回及び93回の検討会で協議した主な内容につき報告があった。

その中で、「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」第3版の見直し問題に

について、各メンバーからの意見交換を行った結果、先ず、第4版の発刊については、その作業に相当の手間を投入しなければならないこと、また第2版を活用の企業も現在でも散見される等のことから、なお検討を継続し、当面は項目上で整備しなければならない部分を検討したいとされた。

本委員会における意見交換の主な発言内容は、次のようなことであった。

- ・商品案内情報について、実験的に進められないか。
- ・コードセンターを利用する場合どのようなイメージを描き、どのようなメリットが得られるか等をもっと論議したい。
- ・最近は、アルバイトやパートが多くなり、入出荷の問題もシステム的整備対応が必要となってきた。
- ・JCA手順を実際に使うに当たって、どのようなことができるか勉強会の機会を持ちたい。
- ・受発注システム上で、ペーパーレスをどのように具現化するか。
- ・「インターネット」に関し、どのようななかたちでの活用が可能か。
- ・ECR、EDI等に係る講演会の企画。

<ITFコードについて>

ITFコードに関しては、物流委員会において普及状況の実態調査を実施し、報告書にまとめたが、これを情報システム化委員会メンバーに配布、意見交換した。

問題は、卸としてITFをどう反映させ、どのように使って行くかが大事とされ、今後は物流委員会との連携化を強めたいとの声が聞かれた。

<仮称：「COOPER」について>

酒販店EOS共同化検討会が取りまとめた仮称：「COOPER」共同化運用手引書（平成7年11月・第1版）の内容につき、向井健治委員（株廣屋システム開発室長）より報告説明があった。

このシステムの狙いは、業界としての合理化・ローコストオペレーションを追求することとされ、前日受注体制の確立、共同端末の展開によるEOSの普及促進を図ること等としている。

その考え方としては、卸売企業と酒類食品小売業が経営理念・情報・利益を共有し、流通コストの合理化とリテールサポート機能を強化する。そのために先ず、業界の標準化・機能の整備を進め、小売店の立場に立った使いやすい端末を開発普及する。

その適用の範囲は、小売店と受発注業務を行う卸とされ、「クーパー」システム事業を推進普及するための運営委員会等の設置を急ぎたい旨報告があった。

< E D I 標準化研究部会の活動について >

原田努委員（㈱菱食システム統括部長）より、平成 6 年度から通商産業省の委託事業として、㈲流通システム開発センターが主催の「流通業における電子化取引標準化調査研究」委員会の下部組織である「E D I 標準化研究部会」の活動につき、その開発の基本方針と開発の進め方、メッセージ開発の手順と進捗状況等、概要報告があった。

なお、今後の委員会活動に関する件については、日食協が平成 6 年度委託事業で取りまとめた「情報ネットワークのための商品コードマスター モデル等の調査研究報告書」を資料ベースとして、商品コードセンターの設置構想につき国税庁中心に、検討が進められていること等について、情報システム化委員会では、東京都卸売酒販組合等との連携を図りつつ、その動向を捉え対応することが確認された。また、平成 8 年度のシステム研修会も、新たな企画を建て実施する方向にある。

< ネットワーク検討会 >

開催状況：平成 7 年 4 月 28 日年度第 1 回目の検討会（通算 89 回）を開催後、6 月 29 日、8 月 24 日、10 月 24 日、12 月 5 日及び平成 8 年 2 月 14 日と計 6 回にわたり開催した。

その中で、主な活動項目を拾うと次の通り。

- ◇ ネットワーク検討会では、6 月 29 日午後 2 時から（株）富士通システム総研の渡辺 南氏を招き、E C R におけるネットワークインフラを中心とした、システム紹介及び意見交換を試みた。
- ◇ 続いて、10 月 24 日午後 2 時から日食協会議室で第 92 回目の検討会を開催した。この検討会では、情報システム化委員会の活動状況、特に国税庁委託事業で取りまとめた報告書の内容説明、関西・関東両 F 研活動及び S J K 委員会の報告が行われた。
- ◇ 12 月 5 日の検討会では、次年度検討会のテーマ、基準書第 3 版の項目検討等を中心に協議した。
はじめに、事務局より、日食協の本部活動状況等につき、概要報告があった後、次年

度に取り上げるべきテーマについて、出席メンバーにより意見交換を行なった。主な発言内容は次の通り。

<基準書第3版について>

- ・米など酒類・食品以外の取扱いについての協議の必要性
- ・冷食業務用製品返品の取り込み
- ・可変長への準備に向けての基準書第3版の整備

<基準書第3版の項目検討>

- ・一次店～五次店における受発注データ伝票のコードセットの統一
- ・受発注データのデータ有無サインの運用
- ・定番、特売区分の追加

<販売実績データ>

- ・販売実績得意先データ部レコードに電話番号セット
- ・漢字フィールドへの漢字セットの徹底
- ・販売実績における機能、端数セットの統一
- ・販売実績 + 販促項目の追加
- ・販促条件のチェックと支払業務の迅速化・簡便化（ターンアラウンド方式）

その他、E D I F A C T、インターネットの利用、J C A - H 手順への取組み、支払データのE D I 化、E C R の推進、検品の精度アップ、ノーチェック検品への取組み、検品・日付け管理のノウハウ交換等々について話し合いがなされた。

食品取引改善委員会

6月29日午後3時から、鉄道会館ルビーホールにおいて食品取引改善委員会を開催し、平成7年度の委員会の重点活動に関する件を協議した。

本委員会がこれまで提唱して来た所謂「定率に加えて定額の導入」活動につき、委員会としては、どのような取り組み方をすべきかの問題を重点に協議した。

「新取引制度」の中で、日食協が提唱してきた「定率に加えて定額の導入」につき委員

会としての問題の位置づけをどう考え対処すべきかで、意見の交換がなされたが、結論としては、今なお、大半の取引が、旧取引に依っており、「定率・定額」の看板は降ろさない旨を確認した。

なお、本件に関しては、ワーキンググループにおいて再度検討することとした。

- ◇ 平成8年2月2日開催の運営委員会において、前掲の商品委員会同様、次年度の食品取引改善委員会としての事業計画につき協議され、加工食品取引問題検討委員会のインフラ整備の推進活動、新取引制度等が進む中で、これらの活動と密接に連携を図りつつ、継続して取引の改善問題に取り組むことが確認された。

物流委員会関連活動

- ◇ 平成7年5月16日の委員会の協議結果を受け、7月18日会議室において、物流委員会を開催し、①ITFコードの対応状況及び調査等に関する件 ②物流コスト実態調査の実施に関する件 ③パレチゼーションに係る情報交換に関する件等につき協議した。

先ず、「標準ITFシンボルコード」については、平成6年12月9日付けで、コード印刷にご協力のお願いの書状を賛助会員に郵送し、その後の対応に期待を掛けてきたが、賞味期限の表示及びPL法に係る警告表示等の施行により、包装容器のデザイン変更を契機に、ITFコードの印刷を採用する動きが伺えるようになり、この機会に再度の調査を実施し、導入状況を把握することになった。

調査内容としては、製造品目とITFコード導入状況、桁数の選択状況、その表示場所、未導入の理由と今後の導入予定、ITFに関しての意見等となっている。

8月下旬に郵送し、9月末締め切りを目標に実施。

委員会では、また平成6年度の物流コストの実態調査も、前年に引き続き同様の要領（平成6年4月から平成7年3月までの1年間）で実施することを決めた。

なお、一貫パレチゼーションに関しては、今なおT-11型か、ビールパレットがあるいは両立かの協議が続けられており、その動向が注目されているが、委員会において

ては常時情報交換し、不都合が生じないよう努めたいとされた。

- ◇ 10月12日、年度に入って第3回目の委員会を開催し、①物流コスト実態調査の取りまとめに関する件 ②I T F コード対応状況調査結果に関する件 ③パレチジエーションに係る情報交換に関する件 ④その他につき協議した。

物流コストの実態調査は、本年度で第5回目を重ねたことになるが、累積データとして、全体の流れと傾向を把握する上での業界の貴重な資料であるとの評価が得られている。

このたびの調査結果は、下記の報告書の通りであるが、特徴的な点では、店出函売上単価が量販店、C V Sとも年々低下の傾向にあること、トータルコストでは、変動が鎮静化して来ている等が挙げられる。

I T F コード対応状況調査結果については、中間集計では賛助会員110社のうち65社からの回答が寄せられたが、昨年の第1回調査時より対応社数は増加傾向にある。

現時点ではメリットが低く、導入コストがかかる等の理由から、未だしの感があるものの、基本的対応姿勢は十分伺え、年明け後の進捗に期待が寄せられた。

なお、パレチジエーションに係る情報交換に関しては、前物流副委員長の井岸松根氏の出席を得て、酒類業界が現在協議中のビールパレット9型についての同業界の取組み状況を中心に報告があり、T-11型問題と合わせその成り行きを注視したいとされた。

平成6年度・物流コスト実態調査報告書

物流委員会・同ワーキンググループでは、平成6年度（平成6年4月～平成7年3月）における首都圏の量販店及びC V Sの業態を対象とした一般加工食品に係る物流コストの実態調査を行った。

今回の調査は、年間ベースでの5回目調査となるが、量販店及びC V Sの二業態別の物流コストは、時系列的に見ても、額の面では大幅な増減もなく、やや定着的なコスト内容となってきた。

一方、この調査対象となった加工食品卸売業の94年度（平成6年度）の売上高は、価格下落が続いたことが影響し微増にとどまり、前年に引き続いて2年連続の横ばいとなり、

また、収益構造においても、更に下降傾向にあり、卸の経営環境は一層厳しい状況に置かれている。

景気低迷が長引き、市場全体が成熟化し、パイが拡大して行く中、卸本来の機能競争が更に展開されそうである。

流通に介在する卸売業として、その要となる物流コストと利益の管理の仕組みをキッチリと持った質的転換が迫られ、卸売業自身による「物流コストの算出基準」と「物流業務内容の把握」の精度のアップが不可欠となってきた。

- <実態報告>
- 1) 調査対象業態：量販店とC V Sの店出物流コスト
 - 2) 調査概要：
 1. 調査対象商品 一般加工食品（酒類・冷食は除く）
 2. 調査期間 平成6年4月～7年3月の1年間
 3. 調査地域 首都圏
 4. 配送センター背景 量販店：業態専用倉庫及び一部汎用倉庫
C V S：業態専用倉庫
 5. その他 センターフィーは含まず

[1函当たりの物流コスト]

<単位：円・%>

対象業態	量販店				C V S			
	期 間		6/4～7/3	5/4～6/3	6/4～7/3		5/4～6/3	
店出函売上単価	3,024		3,233		2,083		2,172	
配送費	98.45	41.4	105.47	43.9	112.83	55.4	114.14	54.8
保管費	36.99	15.5	42.03	17.5	24.07	11.8	26.22	12.6
荷役費	84.41	35.5	76.70	32.0	57.27	28.2	57.80	27.8
情報費	18.03	7.6	15.85	6.6	9.36	4.6	9.96	4.8
合 計	237.88	100	240.05	100	203.53	100	208.12	100
売上単価対比	7.87%		7.42 %		9.77 %		9.58 %	

- ◇ 平成7年11月27日年度第4回目の物流委員会を開催し、①物流コスト実態調査結果報告に関する件 ②ITFコード調査結果報告に関する件 ③パレチゼーションに係る情報交換に関する件 ④委員会今後のスケジュール化に関する件 ⑤その他につき協議した。このうち特にITFコード調査結果報告に関する件の標準物流シンボル（I

TFコード)については、平成6年12月9日付けで「標準物流シンボル(IFTコード)印刷にご協力のお願い」の書信をもって、賛助会員各位に協力のご要望を申し上げるとともに、その導入状況をアンケート調査した。

その後、概ね1年を経る間、平成7年4月1日に賞味期限が施行となり、続いて、製造物責任法(PL法)も、7月1日付けで施行となった。

これに伴い、メーカーにあっては、日付表示・警告表示に対しての新たな表示対応が求められるところとなり、単品・外箱等の表示変更が急務とされ、特に「IFTコード」の表示導入に関しては、この機会に前向きに対応したいとの動きが見受けられるようになってきた。

物流委員会では、このような動向を背景として、第2回目の「IFTコード」の対応状況につき、賛助会員のご協力のもと、アンケート調査を実施した。

その集計結果は、次の如くである。

[回答状況] 賛助会員： 110社中 回答 65社。

[調査内容] Q1 <製造品目とIFTコード導入状況>

イ	加工食品類(ドライ)	58 社
ロ	冷凍食品類	14
ハ	チルド食品類	18
ニ	菓子類	9
ホ	酒類	7

Q1-(1) 現在のIFTコード導入状況(Q1で○印した品目のみ)

製造品目	製造アイテム数	IFT導入アイテム数	導入率
イ. 加工食品類(ドライ)	27,323	3,089	11.31%
ロ. 冷凍食品類	8,267	58	0.70
ハ. チルド食品類	5,386	265	4.92
二. 菓子類	1,032	576	55.81
ホ. 酒類	1,477	3	0.20
合 計	43,485	3,991	9.18

Q-2 <IFTコードソースマーキングの具体的な状況>

イ. 14桁	ロ. 16桁	ハ. その他
0	50	2

<ソースマーキングしている I T F コードの倍率及びソースマーキングの箇所>

加工食品類 : 長側面 2 面右下	1.00 倍	16 件	0.625 倍	10 件
"	0.90	2	0.65	4
"	0.80	9	0.60	10
"	0.70	5	0.35	2
短側面 2 面右下	0.60	2	0.35	4
短側面 2 面右上	0.35	4		
長側面 中央	1.00	2		
" 2 面下部	1.00	2		
" " "	0.80	1		
" " 上部	0.80	1		
天面 1 面	0.80	1		

< I T F コードについての意見等>

- ・ 0.35倍がどこの印刷会社でも技術的に保証されていることを期待する。
- ・ メーカー単位はケースであるが、それ以後、小分けし、ポール単位での取扱いになることがある。この場合に利用する中箱等への I T F コード適用の検討が課題。
- ・ I T F コードが物流現場以外でも利用できる広がりを期待。（企業間データ交換に利用。酒類食品伝票への記載等。）
- ・ I T F コードは J A N コードに荷姿区分を付加したものであり、それなりに意義があると思うが、より幅広い商品コード体系を構築して欲しい。（例えば、日付管理等を織り込こんだコード体系等）
- ・ 導入障害として、①段ボール版下の変更にコストがかかる ②他デザイン等の表示スペースが小さくされる ③導入効果の検証が困難。
- ・ 他のコード体系（J A N コード）との使い勝手がいまひとつ明確に見えてこない。
- ・ メーカーに取ってのメリットが計算しにくく、企業としての意思決定がしにくい。
- ・ 0.35倍を中心に、外箱印刷における技術的問題が解決しておらず、そのことによって印刷スピードのダウン、別版の必要性など、別途のコストプッシュが避けられない状況である。
- ・ 取引先の企業規模が中小のところが多く、統一的な物流管理ができない状況で

あり、大手の物流機能があるところとの取引はあっても、帳合だけであり、実際は、二次店・三次店に直送しているケースが殆どである。従ってスケールメリットが生まれない。

- ・当社は、2ポールを上下2段重ねして、十文字のバンド掛け商品を出しており、ITFコード導入に苦慮している。
- ・バンド掛け、シュリンク包装で荷合せした商品への実用的なマーキングがない。
- ・ビールの場合、中身が同じ時はJANコードと同じとし、SDPコードで発注等は識別しているが、ITFの上3桁のうち、0番の解放がされるとITFの識別が可能となり、利用度が広がると思う。

以上、アンケート結果を取りまとめ、物流委員会の報告書とされた。（一部省略）

缶詰ブランドオーナー会

平成7年度の缶詰ブランドオーナー会は、幹事の任期年でなかったため、前年度継続活動を軸とし、主として部会の情報交換を中心に活動した。

また、この7年度において特徴的であった点を挙げると、賞味期限表示問題を始めとし、PL法への対応問題、食品栄養表示法の改正、容器包装に関するリサイクル法の施行等、食品に関連した法律が相次いで告示・施行された年として、それらの周知徹底を図ることが要請された。

これらの対応については、缶詰分野に止まらず、他の加工食品も含め缶詰ブランドオーナー会規格部会傘下の品質対策委員会が活動担当した。

以下に、品種別部会、品質対策委員会等の主な活動を記すこととする。

[果実部会]

果実部会の開催は、蜜柑缶詰の情報交換を重点に、平成7年6月8日（日本蜜柑缶詰工業組合との懇談：以下*印）、8月30日、*11月8日、*12月19日、*平成8年2月7日と計5回開催し、うち4回にわたり日本蜜柑缶詰工業組合との懇談会を行なった。

- ◇ 8月30日会議室において、みかん缶詰のひねものの在庫状況、中国産の輸入状況、新物みかんの作付状況等につき情報交換したうえ、日本蜜柑缶詰工業組合の内販部会メンバー代表との懇談会を開催した。

続いて、11月8日前半に、再度果実部会を開催し、いよいよ製造シーズン期を迎えたみかん缶詰の情報交換を行い、午後1時半から日本蜜柑缶詰工業組合の内販部会メンバー代表との第2回目の懇談会を開催した。この時点でのみかんの生産出荷予想等は下記の通りであった。

<平成7年産みかんの生産出荷予想> (10月1日現在)

農林水産省公表：収穫量1,428千t (8月1日現在1,507千t)	対前年最終 115% (121%)
日園連予想 : " 1,371 "	(" 1,452 ") " 114% (120%)

上記のように、8月1日現在予想から見ると、約8万トン、率では5～6%下方修正された。

柑橘類缶詰の輸入統計 -平成7年1月～7月累計-

	5/48 換 算	前年比	前年同期
中 国	3,021,896 函	319 %	947,608 函
スペイン	102,962	129	79,535
台 湾	1,040	272	382
小 計	3,125,898	304	1,027,525

中国産及びスペイン産の価格の動きを見ると、中国産にあっては、前年の11月時点で平均C I Fケース当たりが1,146円であったのに対し、平成7年9月現在では1,675円となっている。

また、スペイン産は、前年の11月時点で平均C I Fケース当たりで2,022円であったのに対し、平成7年9月現在では2,445円となっている。

いずれにしても、国産みかん缶詰の生産見通し等については、一にかかるて輸入品の動向によるところとなっているが、現在市場は概ね在庫僅少といった状況。

- ◇ 蜜柑缶詰の製造が後半期に入った時点での果実部会を、平成8年2月7日に開催し①

国産新物蜜柑缶詰の情報交換について ②中国産蜜柑缶詰の輸入状況等について ③工組側との懇談会について ④その他を協議し午後2時半から開催の日本蜜柑缶詰工業組合側代表者との最終的懇談の場に臨んだ。

懇談のあらまし：

蜜柑缶詰のJAS受検状況は、1月末現在では、5／4換算で1,599千缶（前年度1,022千缶）であったが、1カ月後の受検数は、2,308,519缶の生産となっている。

こうしたことから見て、当年度産の生産見通しは、260万～270万缶程度とパッカー筋は予想。

市況の見通しについては、前年度の減産で在庫はタイトな状況にあるが、吸い込みはあまり良くないとの情報もあった。

一方、中国産の輸入については、量的には前年を下回るのではないかとの見方もあり、これから動向が注目されるとのことであった。

[蔬菜部会]

缶詰ブランドオーナー会・蔬菜部会では、8月30日10時半から会議室において、筍缶詰を中心情報交換した。

開催に先立ち北村 博蔬菜部会長より次のような挨拶があった。

「しばらく振りの蔬菜部会であるが、筍缶詰を中心情報交換致したい。昨年の国産筍缶詰の生産は、大幅に減産し、日缶協では例年生産統計を取って来たけれども、今年は統計の数に上らない程度の生産量に止まり、正式に集計していない状況である。生産減の原因は、中国産を主力とする輸入筍缶の影響によるが、昨年の猛暑及び採算面から減産を招いた側面もある。

輸入品については、1月から7月までの通関統計ではすでに前年比137万缶の輸入増となっている。これらの状況を踏まえ、情報交換をさせて頂きたい。」旨挨拶された。なお、筍缶詰の情報交換をする前に、北田専務理事から、賞味期限及びP.L法施行後の概況について報告があった。

筍缶詰の国内市況、輸入状況等についての情報交換のあらましは、次の通り。

- ・キャリオーバーは150万缶程度あったのではないかと思う。
 - ・フレッシュマーケットが遅くまで高値続きで来たため、それが生産に影響し、結局採算に合わないものになった。梅雨明け後は暑さが続き若干下げて来た感じがあるが、明年も極端に数量が伸びるとは思えない。
 - ・輸入物は、91年が540万缶、92年が699万缶、93年は740万缶、94年742万缶に対し、95年は7月現在で542万缶に達し、本年末には800万缶を超える恐れがある。
 - ・4～6月にかけての引き合いは良かったが、7～8月になって、このところ筍の声なく、厳しい状況である。入札会、展示会についても見直すことを考えている。
 - ・北村傳司前部会長がよく言っておられたが、国産品はたしかにおいしく、その90%は水分であり、水のおいしいところの筍は間違いなく味がおいしい。そうしたことも消費者に判り易くPRすればよいと思う。
 - ・中国輸入筍協議会が、関税・チャージが入っていない段階で、C & F の価格を発表するのには困っている。要望する必要があるのではないか。
 - ・中国産は、7月時点で540万缶を超え、公司が示した価格をコスト計算すると、まともには引けない価格である。これまである程度のすり合わせをし乍らやって来たが中国側に押し切られた。
 - ・現在アウトサイダー物に乱れが見られる。
 - ・540万缶の輸入量から見て、価格を別にしても市況がこの先どうなるか、また、需要があるかないか、不安材料が一杯ある。
 - ・タイ産筍は、何10年に一度の花が咲き、荒れ藪が多くなった。原料が安いために肥培管理をしなくなった。今年は大減産となろう。昨年の130万缶に対し、6割程度の生産と見れる。16ドル50～17ドルが契約ベースである。
- なお、中国産麻竹は、孟宗ほどに選別が必要がなく、増えるのではないかと思う。
台湾、タイに代わって、中国麻竹が今後かなり進出してくるのではないか。
福建省の廈門、広東省などが期待され、工場も増える傾向にある。
- ・しかし纖維が硬く、形は良いが20年前の台湾麻竹といった感じである。現物をよく見ることを心掛けたい。
 - ・ベトナムは、インフラが遅れており、昨年1万5千缶程度の生産に止まっており、人

件費は安いが、最終コストはそれほど安くなく、増産するには時間がかかるだろう。

韓国産は、今年は生産はゼロの状況。

- ・袋詰の筈が中国から輸入されるようになって来た。
- ・その半加工品が中国から九州へ出回り、倍の値を付けて販売されている。原産地表示問題も台頭してきている。
- ・次回には袋詰の業者も懇談メンバーに加えてはどうか。

*その他：下記の品目につき平成6年度（1～12月）の生産状況報告あり。

アスパラガス缶詰 144,000缶

スイートコーン缶詰 2,999,000缶

たけのこ缶詰 613,000缶（外に丸缶272,000缶）

[品質対策委員会]

品質対策委員会では、平成7年4月10日、6月26日、10月20日。平成8年2月27日、3月26日の5回開催した。

そのうちの主な活動内容を掲げることとする。

- ◇ 10月20日会議室において、対策委員会を開催し、①賞味期限表示の状況 ②P L法及びリサイクル法施行その後の状況 ③原産国名の表示問題 ④「ミネラルウォーター」に係る情報交換 ⑤輸入缶詰の開缶研究会開催計画等につき協議した。

平成7年4月1日に告示された賞味期限の表示については、P L法に係る警告表示問題を含め、各業界において前向きの対応がなされ、格別のトラブルは発生していないが、期限表示のうち、量販店等小売サイドから、依然、製造年月日併記の要望があり、猶予期間中における行政の積極的指導が強く望まれるとされた。

なお、ミネラルウォーターに係る情報交換については、現況報告がなされるとともに、「ミネラルウォーターの安全性確保の通達」（10月6日付け）につき、その主旨の徹底を図ることを協議した。

その他蜜柑缶詰、もも缶詰等従来から量的にもまた品質的にも優れているとされる国産品につき、日本の原産地名を表示することにより、輸入品との差別化を図り、消費

に繋げたいとの一部パッカーの希望があり、品質対策委員会で協議した結果、流通に携わる日食協としては、最近の輸入品は、相手国においても、また輸入業者等においても、品質の向上には積極姿勢であり、市場流通量においてもその過半数が、輸入製品である現実問題が内在し、こうした面での差別化は、流通段階では馴染まないとした。

- ◇ C B O・品質対策委員会では、2月27日正午から会議室において会合し、①賞味期限表示の現況について ②クレーム実態調査の状況等について ③P L法・リサイクル法・栄養表示法等の現況について ④第23回缶詰品評会の開催経過について ⑤クレーム実態調査結果のまとめについて ⑥新年度の活動計画等について ⑦その他を協議した。

このうち、クレーム実態調査結果のまとめに関しては、平成7年1月～12月までのメンバー7社による品質クレーム及び異物混入の発生件数を集計し、下記のような実態を把握した。

	件数	構成比
異物混入	582件	43.3%
品質クレーム	525	39.1
その他クレーム	237	17.6
合 計	1,344	100

以上の発生件数であり、これを前年度の1,305件と比較すると、39件の増に止まっているが、各メンバー店の品質管理徹底と、品質向上への努力が結果に現れていると理解される。

なお、P L法関連のクレームは、件数的には大きな変動はないが、増加傾向にあるとされた。

また、容器包装のリサイクルに係る再商品化義務とその範囲についての基本的考え方に関し、現状報告があり今後の動向を見守りたいとされた。

関係業界で、広く関心を呼んでいるこの容器包装リサイクル法については、その施行のための政省令が、昨年12月に公布（「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進

等に関する法律」は平成7年6月に公布)されたが、特定事業者が再商品化義務を負うこととなる容器包装の範囲等について、基本的考え方につき取りまとめがなされた旨、農林水産省より通達があり、その周知を図った。

<東京・大阪でパイン開缶研究会を開催>

(社)日本パインアップル缶詰協会では、パイン缶の品質向上と規格の維持を図るために、恒例の開缶研究会を下記の通り実施した。この研究会には、日食協の缶詰ブランドオーナー会が協賛参加した。

[東京]	10月4日	虎ノ門パストラル
[大阪]	10月6日	農協ビル

このたびの検査結果は、下記の通り。

展示缶数：タイ品 13点、マレーシア品 4点、フィリッピン品 6点、
インドネシア品 5点、アメリカ品 3点。沖縄品 17点。合計48点。

審査は、計器判定及び表示については、農林水産省、農林水産消費技術センター、沖縄県及び日本缶詰検査協会がJASに基づき実施し、品位については主催団体の(社)日本パインアップル缶詰協会の会員代表が担当した。

なお、東京会場における審査結果は、内容総量不足でフィリッピン品輪切りのスライスに1点、タイ品輪切りスライス1点、沖縄品くさび形チビットに1点があったものの、固形量についてはすべて表示に適合するものであった。

また、糖度はいずれも基準に適合し、このたびの検査結果では、総じて品質は安定しているとの評価であった。

以上をもって、平成7年度の本部の事業報告とする。

平成 7 年度 各支部の活動報告

日食協の平成 6 年度定時総会が、平成 7 年 5 月 25 日に滞りなく終了し、新年度の本格的活動に入ったのを受けて、全国 8 支部においても、6 月 5 日の東海北陸支部・北陸ブロックを皮切りに、各支部は、それぞれ幹事会・支部総会を開催。さらなる地域活動の充実を目指し、平成 7 年度活動に向けスタートした。

各支部の幹事会・支部総会の開催のあらましにつき、下記に報告する。

東海北陸支部

[北陸ブロック]

東海北陸支部・北陸ブロック（副支部長・ブロック長：カナカン（株）取締役社長 角間俊夫氏）では、6 月 5 日午前 11 時から、ホリディ・イン金沢において幹事会を開催し、定時総会提出諸議案を協議した上、正午から定時総会を開催した。

総会の開催に当たり、角間ブロック長は席上、次のように挨拶された。

『 日食協が社団法人の許可を得て 2 年を迎えようとしており、この間、個々の対応では出来ないような諸問題を、正副会長店の皆様を中心として、テーマごとに委員会を設け積極的な活動を進めておられるが、昨年は、規制緩和、円高、低価格、猛暑、米不足等が影響し、大変厳しい年となった。』

また、4 月 1 日からは賞味期限表示の施行があり、7 月 1 日からは P L 法も施行されることになるが、本部においては適切に対応され感謝申し上げたい。』旨挨拶。審議に入った。

- ◇ 平成 6 年度事業活動報告、決算報告、平成 7 年度事業活動案、同予算案を諮り原案通りこれを承認、引き続いて、本部活動報告を運営委員長代行の立場で、国分（株）の井岸松根氏より、農林水産省助成事業の調査研究結果の概要、新たに設置される食品取引問題検討委員会の活動内容、返品の調査結果、パレチゼーションの現況等について報告が行われた。その他の活動については、北田専務理事が報告担当した。

なお、平成 7 年度の活動の一環として予定組みされた研修会については、その後本部事務局との相互連絡の結果、流通政策研究所専務理事の野澤建次氏を迎えて開催することを決めた。

- ◇ 8月28日午後2時から、金沢流通会館（金沢問屋センター4階第2研究室）において流通政策研究所専務理事の野澤 建次氏を招き「食品卸売業の当面する課題」をテーマに1時間半にわたり公正取引委員会のガイドライン、低価格競争、特約店制度の見直し、新取引制度等について第三者の立場での講演会を催した。

[東海ブロック]

- ◇ 東海北陸支部・東海ブロック（支部長・ブロック長：(株)メイカン取締役会長 佐藤 良嶺氏）では、6月30日午前11時から名古屋観光ホテル3階楠の間において、定時総会を開催し、①平成6年度事業報告承認の件 ②同収支決算承認の件 ③平成7年度事業計画案承認の件 ④同収支予算案承認の件 ⑤役員改選の件 ⑥その他の件につき審議し、原案通り異議なく承認した。なお、役員は全員留任。（会員総数27名：出席17名、委任状10名）

引き続いて、本部活動報告を運営委員長代行の立場で国分(株)の井岸 松根氏より、農林水産省助成事業の最適流通システム開発普及事業の調査研究結果の概要をはじめ、新たに設置されることになった「加工食品引問題検討委員会」の活動内容、さらに前日の29日に開催された運営委員会、商品委員会、食品取引改善委員会の協議のあらまし、パレチゼーションの現況及びP L法の施行に伴う、卸売業としての心得等につき説明がなされた。その他の活動については北田専務理事が報告担当した。

平成7年度事業計画：

- 1、中部食料品問屋連盟と協力し、加工食品の消費拡大策を展開するとともに、会員の事業の発展、福利増進、親睦、融和をはかるため必要と思われる事業。
- 2、食品卸連絡協議会の開催に参加して、食品卸連合会とともに、事業発展のために寄与する。

関東支部

◇ (幹事会)

関東支部（支部長：(株)明治屋取締役社長 磯野 計一氏）では、6月9日鉄道会館ルビーホールにおいて、11時半から定時総会に先駆ける幹事会を開催、総会提出議案を承認した。（幹事26名：出席23名、委任状出席3名）

◇ (定時総会)

幹事会に引続いて午後1時から定時総会を開催した。（会員総数86名：出席40名、委任状出席46名）

提出議案：①平成6年度事業報告に関する件 ②同決算報告に関する件 ③平成7年度事業計画案に関する件 ④同収支予算案に関する件 ⑤加入会員・退会会員に関する件 ⑥役員の一部異動に関する件 ⑦「第1回関東支部賛助会員連絡会」開催に関する件

以上の提出諸議案を審議し、原案通りこれらを承認した。

7号議案の「第1回関東支部賛助会員連絡会」開催に関する件については、磯野支部長より、第1回目の連絡会を開催するに至るまでの経緯、開催の主旨等につき説明がなされた。

なお、平成7年度事業計画は、新取引制度、インフラ整備等本部の活動に連動対応することとし、次の計画を推進することを承認。

1、商慣行改善対策の推進

イ) 都県ブロックの共通課題である返品問題の改善対策を推進する。

また、流通業務委員会にあっては、その活動の一環として、百貨店・スーパーにおける返品の実態調査を前年に引き続き実施する。

ロ) 流通・取引慣行に関する独占禁止法のガイドラインに則り、労務提供、協賛金等優越的地位の濫用に係る問題は正対策に取り組み、食品流通の透明化・公正化に努める。

ハ) 取引制度問題等、食品流通業界は、新しい取引きの変革期を迎えており、関東支部においては、これらの諸問題に対し、本部活動と連動し前向きに施策対

処する。

2、流通業務等に関する合理化対策

- イ) 流通業務に係る次の活動に関し、重点的に取り組み、合理化対策を推進する。
 - 1) 物流コストの実態を把握し、経営管理、対外活動等に役立てる。
 - 2) 流通業務上における実務対応
 - ・多品種少量ピッキングへの問題対応
 - ・倉庫運賃、配送効率化等に関する対応
 - ・在庫管理に係る問題点を洗い出し合理化対策を検討
 - ・日付け管理の具体的対応
- ロ) 流通業務に係る情報交換の促進
 - ・「賞味期限」表示に係る情報交換
 - ・製造物責任（P L）制度導入に係る情報交換
 - ・オープンプライス制等に関する情報交換
 - ・環境問題・リサイクル問題等に関する情報交換
 - ・規制緩和・円高差益の動向等に係る情報交換

◇（第1回関東支部賛助会員連絡会）

この度の第1回関東支部賛助会員連絡会は、定時総会に引き続き午後2時から開催され記念講演として、その講師には味の素(株)取締役東京支店長の横江 有道氏、本社営業統括部長の石渡 総平氏のお二人を迎えて「当社新取引制度の考え方について」と題し1時間にわたる講演の場が持たれ、続いて午後3時から、会員及び賛助会員の支店長・支社長メンバーによる懇親会を開催した。

* * * * *

平成7年度内における流通業務委員会は、4月18日、5月18日、6月29日、7月20日、9月19日、10月19日、11月22日、平成8年1月25日、2月21日及び3月22日と10回にわたり開催し、下記のような諸活動を展開した。

◇（酒類食品の物流コストの実態調査）

酒類・食品に係る物流コストについては、歴年調査を実施し現在に至っているが、その傾向を見ると、経済環境による影響に止まらず、多分に天候に左右されるという側面

もある。

例えば平成5年度が記録的な冷夏であったのに対し、このたびの調査年度の平6年は、猛暑が続き、景気低迷の中にあって、愁眉を開くと言った経緯も見受けられた。

この2年にわたる物流コストの傾向を見ると、その辺の影響が非常に特徴的に現われていることが伺える。

無論、企業努力によって物流の効率化、合理化を促進することは、卸売業に取っての最重要課題であり、その努力を各企業が果たしてきた結果が、大幅低減に結びついたということが、このたびの集計に端的に示されていると言える。

物流コストの項目別、前年比較内訳は次の通りである。

< 1 函当たりの物流コスト >

(単位: 円)

年度 項目	平成4年度		平成5年度		平成6年度		前年度との比較	
	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	%
配送費	131.19	48.7	131.74	48.7	115.83	49.42	▲15.91	87.9
保管費	54.63	20.2	55.90	20.7	47.65	19.45	▲ 8.25	85.2
荷役費	53.89	20.0	54.81	20.3	45.67	19.94	▲ 9.14	83.3
情報費	29.86	11.1	28.01	10.4	25.26	11.19	▲ 2.75	90.2
合計	269.57	100.0	270.46	100.0	234.41	100.0	▲36.05	86.7

◇ (百貨店・スーパーの返品の実態調査)

関東支部・流通業務委員会では、首都圏の百貨店、スーパーを対象として平成7年6月～8月の3カ月間における返品の実態調査を実施した。

なお、調査方法は前年度と同様の要領により行ない、取りまとめた。

その調査結果は次の通りである。

区分 チャネル	百 貨 店		ス ー パ ー	
	平成 6 年	平成 7 年	平成 6 年	平成 7 年
プロパー	0. 12	0. 35	0. 20	0. 16
特売商品	0. 14	0. 18	0. 52	0. 29
P B 商品	0. 01	0. 01	0. 01	0. 01
ギフト商品	1. 58	2. 27	0. 29	0. 31
計	1. 85	2. 81	1. 02	0. 77

平成 3 年 7 月に公正取引委員会の「流通・取引慣行に関する独占禁止法上の指針」が公表されたこと、また、本年上期に実態調査が実施されたこと等により、返品問題は是正に向ってきたとの捉え方がなされているが、その一方、平成 7 年度の調査で見る限りでは、上記のような行政指針等が徐々に浸透し、商慣行改善に向けての小売業界の姿勢が変化しつつあることがうかがえた。

その一因としては、リストラそして低価格志向等が進む中、百貨店・スーパー・サイドの仕入計画がシビアとなり、ひととより数値的には、減少傾向にあると見られる。

しかしチャネル別では、百貨店の返品率は、前年が 1.85% であったのに対し、平成 7 年度は 2.81% と 0.96% も増加している。

この増加の原因是、矢張りギフト商品が明らかに増加していることから、夏期需の見通しに狂いがあったものと見られる。

これに対し、スーパーは、前年が 1.02% であったのに対し、平成 7 年度は 0.77% と 0.29% と減少している。しかし、これもギフト商品で見ると百貨店ほどではないが、0.02% の増であり、今後とも改善の呼び掛けが引き続き促されるところとなっている。

◇ (個車料金に係る情報交換)

首都圏における個車料金に係る情報交換については、委員企業 14 社より予め資料提供の協力を要請していたが、各委員から寄せられた報告資料を、事務局において取りまとめた結果は、下記の通りである。

(平成 6 年度) 傭 車 料 金 : 据置き12社。値下げ 2 社
物 量 伸 長 率 : 105.83% (単純平均)
支 払 運 貨 伸 長 率 : 97.42% (〃)

以上の通りであるが、売上はやや横ばい状況であるのに対し、売上単価は全般的に下落しているところから、平成 7 年度の傭車料金については、各社とも引き続き据置きの姿勢で対応した。

今後の考え方については、配達費をトータルで見た時、総じて傭車の比率が高くこの点で、各社は料金体系の見直し、納入時間、配達ルート、減車問題さらには作業の効率化等合理化に向け、それぞれが積極的に取り組んでいる姿勢が伺えた。

[各社の主な取組み]

- ・運送会社の集約化
- ・事業所毎に異なる料金につき全社統一化
- ・配達車両の効率的な運用
- ・基本料金、時間増し・キロ増し料金及び時間拘束等の見直し
- ・計画受注、計画配達の徹底
- ・運転手のフレックスタイムの導入
- ・積載率の向上
- ・車両の大型化での対応等々。

◇ (傭車料金の現況調査)

流通業務委員会では、平成 6 年度に続き、平成 7 年度の首都圏における傭車料金の現況について調査した。その結果では、メンバー14社で、平成 6 年度を100とした場合、平成 7 年度は次の如くであった。

	(平成 6 年度)	(平成 7 年度)
傭 車 料 金	据置13社・値下げ 1 社	据置13社・値下げ 1 社
物 量 増 減 実 態	105.83%	104.7%
支 払 運 貨 増 減 実 態	97.42%	97.3%

なお、平成 8 年度の傭車料金の見方としては、「値上げなし」としている企業が12社

となっており、中間集計で見る限りでは、前年度と同様据置きで推移との予想である。

◇ (商品研修会)

平成7年4月12日第26回目の研修会を開催した。大型バスを借り切り、総勢45名の参加を得て実施した。

当日は旧丸ビル明治屋ストア前を午前8時出発、(株)ホーネンコーポレーション静岡事業所（静岡県清水市新港町2番地）に11時10分到着、食用油のできるまでの製造工程等をつぶさに研修し、ご厚意による昼食会に続いて、同社の製造工程ビデオの上映があった。

第2の研修先は、静岡県焼津市大島742番地のはごろもフーズ(株)焼津工場。

同工場ではシーチキン類の製造工程等を研修した。

- ◇ 10月27日、第27回商品研修会を実施した。研修工場はケンコーマヨネーズ(株)厚木工場（厚木市上依知3028-2）及び御殿場高原ビールブルワリー＆ビアレストランの2工場。この日は2階建て大型バス1台を借り切り、8時40分、旧丸ビル明治屋ストア前を出発、10時10分、最初の目的地であるケンコーマヨネーズ(株)に到着。同社東京第一支店支店長代行の白木義雄氏、同営業一課長鴨井信彦氏外、工場関係者のお迎えを得て、先に工場見学の組みと、ビデオ研修の組の2班に分かれ業務用マヨネーズ等の製造現場を研修した。

地ビールの製造で知られる御殿場高原ビールブルワリー御殿場工場（静岡県御殿場市神山719番地）には午後2時到着。富士山の伏流水を味の決め手とし、本場ドイツのノウハウを取り入れ製造された地ビールの濾過槽、仕込釜、ディスペンサーワンク等の施設見学に続いて野外設営のパオ内で参加メンバー全員によるフレッシュなチェコ・ビルゼン生まれの「ピルス」、ドイツの「デュンケル」タイプのビールを試飲・賞味した。この日の研修会には46名が参加した。

◇ 県プロックとの提携活動：

*静岡食品卸同業会では、平成7年4月5日静岡市紺屋町のクーポール会館において定期総会を開き、続いて食品卸売業界の現況と日食協の活動状況等につき、北田専務理事が1時間半にわたり講演した。

* 神奈川県食品卸同業会では、平成7年6月14日午後4時から、ホテルリッチ横浜において、定時総会を開催したのに続き、記念講演会を開いた。

この講演会には、日食協より北田専務理事（関東支部・常任幹事）が出席し、約1時間にわたり日食協本部の重点活動及び関東支部の物流コスト、百貨店の返品の実態に関する調査結果等を報告した。

* 埼玉県食品卸売業協会では、平成7年7月11日午後2時からサンパレス大宮において、第11回定時総会及び記念講演会を開催した。

また、平成8年1月11日には、恒例により賛助会員を交えての新年賀詞交換会を開いた。これには専務理事が参加した。

* 長野県食品問屋連盟では、平成8年3月25日午後2時から浅間温泉地本屋において第27回目の定時総会を開催し、続いて北田専務理事より、日食協の重点活動の報告と、日本食糧新聞社編集顧問の今西 武氏による記念講演並びに大宴会場においての懇親会を催した。

共同配送委員会

共同配送委員会の平成7年度における開催状況は、下記の通りである。

平成7年 4月21日	(勉強会)	平成7年11月21日
" 8月 7日		平成8年 1月25日
" 9月21日		" 2月26日
" 10月26日		" 3月25日

以上8回にわたり開催し、効率化、合理化等の諸対策を協議した。このうち3月25日開催の共同配送委員会では、参加メンバー9社での、配送実績・損益実績、その他単価構成変更試算等につき意見交換した。配送実績については下記の如くである。

配送実績：平成7年4月～平成8年3月合計 224,823函(前年同期258,079函)：前年比88.91%

売上実績：" " " 84,835千円(前年同期113,140千円)：前年比74.98%

単価：" " " 375円(前年447円)

上記の実態を踏まえ、本事業の効率化、合理化を図るためにには、基本的にはボリュームの増量を図ることにあるとされ、参加企業の努力に期待を寄せるところも大であるが、どの程度の函当たり単価になれば、物量を増やすことができるかにつき、納品代行業者の南王運送(株)にシュミレーションを依頼する一方、この共同配送の評価されるべき実際の業務(昭和59年農林水産省委託事業として実験50日を経、共配業務は現在に至る。)が社会的に、なかんづく百貨店サイドに十分認知されていないのではないか、と言った点も内部指摘があり、活動現況等につき対外的にアピールすることが話し合われ、原案の作成に取り組むことになった。

四国支部

◇ 四国支部(支部長：旭食品(株)取締役社長 竹内 三賀男氏)では、6月13日香川厚生年金会館において、正午から総会に先駆ける幹事会を開催し、総会提出議案を協議した。この幹事会においては、特に新規会員、事業所会員の増員を図りたいとされた。

午後1時から開催の定時総会では、審議に先立ち竹内支部長より挨拶があった。その挨拶の中で、はじめに四国経済の現状と、社会環境の変化に伴う食品業界の現況、更には、これから対応等について述べられた後、『物流コストは上昇し、利益は上がらないといった厳しい局面に食品卸業界は立たされ、価格体系は新価格体系に切り替えられつつある。そう言う中での日食協活動は、近代化、合理化を業界としてどのように進めねばならないか、特に卸周辺のインフラの整備、あるいは情報ネットワークの構築等、団体としての活動は多々あり、問題解決に向け取り組んでおり、支部も本部活動にスライドして問題対応して参りたい。残念ながら支部組織が小さいので思うような活動が出来ないが、賛助会員が多数おられるので、勉強会、研究会あるいは情報交換会等を開き、ともどもに勉強する機会を設けたいと思っている』旨述べられた。

続いて、情報システム化委員会の松本委員長より、同委員会がこれまで活動を進めて来た取引先コードの統一と酒類食品全国コードセンターの現況、基準書(酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム)の普及活動等に関する報告があった。中でも国税庁の委託事業については、平成5年度に続き、第2年度目の事業として取り組んでいる「情報ネットワークのための商品マスターモデル等の調査研究」の作業

の現況及び新取引制度に係る日食協の活動状況等が報告された。
なお、その他の日食協活動については北田専務理事から報告がなされた。

以上の本部報告が行われた後、①平成6年度事業報告及び収支決算 ②平成7年度事業計画及び収支予算、その他の件を諮り、いずれも原案通り承認した。

総会に引き続き、「四国経済の展望」と題し、岡山商科大学の川本和明教授による記念講演会が開かれた後、賛助会員との懇親会が開かれる中、bingoゲームのアトラクションが添えられた。

近畿支部

◇ 近畿支部（支部長：松下鈴木(株)取締役社長 富江 弘吉氏）では、6月15日午後1時から大阪キャスルホテルにおいて定時総会を開催した。
開催に先立ち、富江支部長より概要次のような挨拶があった。

『 今回の阪神大震災には、みなさまは大変な目に遭遇され、一方ならぬご苦労を重ねられておられることと思いますが、復興の一日も早からんことを心よりお祈り申し上げます。』

年の初めには景気も回復に向かうだろうとの予測がなされておりました。ところが、その後、天災、人災の一連の事件が発生し、円高はさらに進み、その期待した予想ははかなくも裏切られてしまった状況となりました。日食協は、平成5年8月に社団法人となり、地域卸全体の地位向上と利益の向上を図るべく、各関係団体との連携のもとに、卸業界のインフラ整備推進、新取引制度への取組み等々について、役割を果たすべく努力いたしております。会員の皆様には、どうか宜しくお力添えのほどお願い申し上げます。』

総会提出議案は、①平成6年度事業報告 ②同収支決算報告 ③平成7年事業計画案 ④同収支予算案 ⑤その他。審議の結果原案通り承認した。
なお、幹事の一部異動があり、大橋(株)取締役社長 大橋 一洋氏が紹介された。

本部活動報告は、物流委員会座長の浅井 久生氏より、返品の実態についての調査結

果と委託事業の「最適流通システム開発普及」の調査結果及び物流コストの実態、P L法の現況、新取引制度の取組み等について報告があり、北田専務理事からは、その他の活動につき報告がなされた。終わって、質疑時間が設けられ、P L保険の手続き要領等に係る問題及び最近におけるセンターフィーのエスカレート化への日食協対応等についての質疑があった。

- ◇ 平成 8 年 2 月 27 日午後 2 時から松下鈴木(株)本社において幹事会を開催。
昨年度の日食協各委員会の活動状況及び本年 1 月に開催した正副会長会議の報告を行ない、近畿支部の運営方法等について懇談した。
- ◇ 平成 8 年 3 月 8 日午後 1 時半から、大阪富士屋ホテルにおいて農林水産省助成事業の一環としての「平成 7 年度卸人材育成確保推進委託事業」に伴う日食協・実務研修会を本部と共に開催。「加工食品流通における今後の取引慣行のあり方」について流通政策研究所の専務理事で神奈川大学講師の野澤建次先生により講演が行なわれた。

加工食品流通における取引慣行のあり方について、なかんづくメーカーと卸売業、卸売業と小売業における取引条件のあり方、また、センターフィーの基本的な考え方や返品問題、P L法に関する問題等につき説明、質疑応答が行なわれた。

また、本部より来阪された運営委員長代行の井岸 松根氏からは、本部活動の近況についての報告があった。

北海道支部

(定時総会)

- ◇ 北海道支部（支部長：杉野商事(株)取締役会長 杉野 昭雄氏）では、6 月 20 日北海道経済センターにおいて、正午から幹事会、午後 1 時から平成 6 年度の定時総会を開催した。

主な提出議案は、①平成 6 年度支部事業報告及び会計報告 ②平成 7 年度支部決算報告と予算 ③支部規約の一部変更 ④役員の改選 ⑤会員の異動及び変更等。

定時総会では、はじめに杉野支部長より『思わぬことが次から次に発生し、社会が変

革しつつあるが、われわれ卸売業界も大きな構造変化が起き、今後どのようなことを進めて行くべきかを真剣に考えなければならない時であり、足並みを揃え重大な局面を乗り越えて参りたい。切なるご協力をお願い申し上げたい。』旨の挨拶があり、議案審議に入り協議の結果、原案通り全議案を承認した。

(賛助会員連絡会)

定時総会終了後、引き続き支部賛助会員連絡会を午後2時から開催し、杉野支部長及び山田味の素(株)札幌支店長による世話人代表の立場での挨拶があり、連絡会協議事項として、平成6年度の事業報告及び平成7年度の事業計画並びに連絡世話人会、世話人会幹事会の役員改選等について事務局から報告。審議の結果、いずれも原案通り承認され、午後2時15分終了した。

(日食協懇談会)

本年度も前年と同様本部より食品取引改善委員会委員長の木下 誠氏(株)明治屋専務取締役)をお迎えして、主として行政サイドからの要請事項、メーカー・小売サイドからの政策変更、更に小売サイドからの要請事項等々に対する本部の立場、対応について約1時間にわたり講演され、また北田専務理事からは本部活動報告があり、引き続いて懇談会を開き、午後4時滞りなく終了した。

(支部活動状況)

- ① 平成7年9月2日、支部の副支部長・(株)スハラ食品取締役社長の村山 喜一氏が逝去され、9月4日午後6時から通夜、同5日午前10時から告別式がしめやかに執り行なわれたが、業界を代表して杉野支部長より弔辞が奉呈された。
- ② 平成7年9月8日、支部室蘭ブロックの設立総会が開催され、杉野支部長が出席して、日食協の本部及び支部、ワーキンググループの活動状況等の説明を行なった。
- ③ 平成7年10月31日、支部常任幹事会を開催。
 - 1) かねてから支部ワーキンググループにおいて検討してきた、共同物流についてWG幹事からの報告を受け、検討の結果本件については支部の協議案件として取り上げないこととした。
 - 2) 平成8年の新年交礼会の開催について、事務局から開催要領の説明を行ない、賛助会員世話人会に諮った上で開催することとした。
- ④ 上記の常任幹事会に引き続き、賛助会員世話人会との合同会議が開催され、業界動向の情報交換の外、平成8年の新年交礼会の開催要領について協議した。

- ⑤ 平成 8 年 1 月 5 日、日食協北海道支部及び同賛助会員約400名が出席し、賀詞交換会を催した。
- ⑥ 平成 8 年 3 月 27 日、支部常任幹事会を開催し、平成 8 年度の定時総会日程、議題等について検討した。
なお、前副支部長の村山 喜一氏の死亡で欠員になっている本部理事の選出に関する支部推薦候補者の件は、次回の常任幹事会で取り決めることになった。
引き続き賛助会員世話人幹事との合同懇談会を開催した。
- ⑦ 支部ワーキンググループの活動は、毎月 1 回開催され、平成 7 年度当初から食品卸業界に激変を与えてきた諸問題につき、検討を継続して行ない、卸売業としての立場で、流通業界の健全化に向け、WG は活動を展開したことを持記致したい。

九州沖縄支部

◇ 九州沖縄支部（支部長：コゲツ産業(株)取締役社長 本村 道生氏）では、6月23日博多全日空ホテル 2 階弥生の間において、11時から総会に先駆ける第41回幹事会を開催し総会提出諸議案等を審議のうえ、午後 1 時から 2 階万葉の間において第18回定時総会を開催した。

開催に先立ち本村支部長より、概要次のような挨拶があった。

『 ご多用の中を、第18回定時総会に多数ご参加頂き、お礼申し上げます。私ども業界は、厳しい状況のもと、賞味期限表示の施行に続き P L 法が施行されることとなり、その一方では、新しい取引制度の導入が進展しつゝあります。

私たち卸売業と致しましては、こうした変革期の中、また、ますます競争の激化する中、諸問題に対し、業界全体で取り組み、問題の解決に当たり協調していくところに日食協の存在があると存じます。本部にあっては、積極的な活動を推進しておられ、そのご努力に改めてお礼申し上げます。

本日は、本部から磯野副会長及び北田専務理事がご出席であり、また、(財)食品流通構造改善促進機構からは、構造改善部長の並木健雄様にお出で願い構造改善法に基づく改善事業の概要につきご説明頂くことに致しました。良い機会でありますので、ご拝聴賜りたいと存じます。』

平成 6 年度事業報告、収支決算、平成 7 年度事業計画案、収支予算案の提出諸議案を原

案通り承認した後、概要下記のような各県ブロックの活動報告が行われた。

<福岡地区協議会>

- ・取引慣行の改善問題に取り組んでいるが、スーパーの返品、賞味期限等については改善の方向にある。物流コストの調査には、14社が毎月1回会合し、一定の様式で算出して、各社の状況を話し合っている。問題点としてはギフト返品であるが、メーカー13社に呼び掛け問題点を洗い出しており、問題のある百貨店・量販店に対しては数字を示して、協力を願う方向で検討している。

<熊本・親熊会>

- ・流通問題協議会で、労務提供及び返品問題をテーマとして取り組んでいる。労務提供については、景気低迷のため乱れつつあり、改めて要望する予定。返品問題は、卸からメーカーへの返品を少なくすべく協議をしているが、冷食、菓子の業界にもシグナルを送りたい。このほどP L法の講演会を開催したところ、136名の参加があり、時期に叶った基本的知識を習得でき、大変役に立った。

<鹿児島・食品廿日会>

- ・3年前から労務提供問題について取り組んでいるが、店舗・売場の改装時が最も多くいま販売責任者で構成する当役会で話し合いを進めている。P L法に関しては、賛助会員を交えて講演会を開催する予定である。

<宮崎・はまゆう会>

- ・返品と労務提供の自粛を呼び掛けている。日食協の方針に従い、前向きに改善に向け努力して参りたい。会合は100%出席を合言葉にしている。最近、かなりの乱売合戦が続いているが、適正マージンの確保について、信ずれば通ずて、前向きに情報交換している。立派な会に育てたい。

<大分・食品共栄会>

- ・30社の会員中11社が幹事店である。開店時のお手伝い等の労務提供問題は、他県よりも多い。また、返品問題も改善にはいまだしの感がある。P L法の講演会を6月27日に予定している。

<長崎・長友会>

- ・総会には17社の全員出席がある。幹事店は7社で年4回開催しているが、お互いに気さくに話し合っている。昨日味の素㈱のご協力でPL法の講演会を開催した。春はソフトボール、秋はボーリング大会を開き意思疎通に努めている。
- 労務提供の問題は改善されたので、今は返品問題に取り組んでいる。契約書を交わすことを先ず徹底している。それから、バラ出荷の取引きが多いが、出来るだけボール単位とするといったように、出来ることから手掛けることにしたい。

<佐世保・親葉会>

- ・営業部長職2名づつが集まり、月1度は会合している。価格の乱れがひどく、実態についてお互いが発表し合っている。PL法の勉強会も予定している。

続いて、展示即売会の自粛について、議長より経過説明があり、継続することの可否については賛否両論があるが、賛助会員連絡会、支部連絡協議会の意見等も踏まえ、本年度も従来通り開催の自粛を継続したい旨提案があり、全員一致でこれを承認した。

(財)食品流通構造改善促進機構の並木部長より、食品商業の近代化事業、即ち食品流通構造改善法に基づく構造改善事業の仕組みについて説明がなされた。

磯野副会長からは、この度新たに設置された「食品取引問題検討委員会」の主旨と、今後の活動方向をはじめ、関東支部・流通業務委員会等の活動の現況、国税庁委託事業の酒類食品業界の情報ネットワークのため、商品マスターモデル等に関する調査研究活動と、これから業界システム化への取り組み等について、約1時間にわたる講演があった。また、北田専務理事からは賞味期限の表示、PL法等につき報告がなされた。

[連絡協議会、賛助会員連絡会]

平成7年12月1日、福岡市博多全日空ホテルにおいて、午前中支部連絡協議会、午後1時半から賛助会員連絡会を開催し、各同業会主催新年交礼会日程等の協議と参加協力の依頼をした。

更には本部事業と連動し、加工食品卸売業の取引問題改善に関するアンケート、ヒアリングの協力、(財)食流機構主催セミナー開催について、その他各地区同業会代表による労務提供、返品問題等に係る改善活動について発表、意見の交換をした。

[支部主催の新年交礼会]

平成8年1月5日午前11時より、福岡市博多全日空ホテルにおいて、支部主催による新年交礼会を開催した。

これには、各同業会代表の外、業界関係者約530名が参加した。

中国支部

- ◇ 中国支部（支部長：(株)桑宗取締役社長 原 幹彦氏）では、6月27日午前11時から広島ステーションホテル5階蘭の間において定時総会を開催し、①平成6年度事業報告に関する件 ②同決算報告 ③平成7年度事業計画案に関する件 ④同収支予算案 ⑤役員改選の件を審議した。（会員・事業所会員数44名：出席14名、委任状28名）

審議に先立ち原支部長より、『本日は、本部から標物流委員長及び北田専務理事が、ご多用の中出席頂きお礼申し上げます。昨年定時総会を開催後、体調を崩し入退院を繰り返し、業界が厳しい状況にある折柄、皆様にご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。午後からは、第2回目の支部賛助会員連絡会が開催されますが、よろしくご協力のほどお願い致します。』旨の挨拶があり、議案審議に入った。

提出議案審議のうち①～④号議案をいずれも原案通り承認したが、⑤の役員改選の件に関しては、原支部長より、現在なお週3回の透析のため通院している状況で、年間で140日しか自由の時間がなく、大変ご迷惑をお掛けすることになる旨を述べられ、後任に副支部長の中村角（株）取締役社長 中村 成朗氏をご推薦申し上げたいとの提言があり、協議の結果全員異議なくこれを承認した。

- ◇ 新支部長に就任した中村 成朗氏は、重責であり再三ご辞退申し上げたが、お引き受けした上は皆様の温かいご協力を頂きながら、支部を盛り上げて参りたい旨挨拶があった。

なお、第2回賛助会員連絡会では、標 昌彦委員長（松下鈴木（株）常務取締役）より、PL法に係る現況、特に卸売業の立場での対応をはじめ、物流委員会活動の中の、物流コストの調査結果報告、ITF印刷の導入呼び掛け、パレチジエーション問題の現況、更には最適流通システム開発普及事業の調査結果及び新取引制度の日食協としての取り組み等に

ついて報告があった。

また、北田専務理事からは、その他の委員会活動につき報告がなされ、終って質疑応答の時間が持たれた。

東北支部

- ◇ 東北支部（支部長：渡喜取締役社長 澤田 宏氏）では、5月29日午前11時から仙台ホテルにおいて賛助会員連絡会の代表者が集まり、定時総会及び第2回連絡会の打合会を開催。この打合会には本部から専務理事が出席した。

6月28日午前10時半から、仙台ホテルにおいて定時総会を開催し、①平成6年度事業報告に関する件 ②同決算報告 ③平成7年度事業計画案に関する件 ④同収支予算案につき審議、原案通りこれを承認した。本部報告については北田専務理事から、各委員会の主な活動について報告があった。

続いて11時半から賛助会員連絡会が開かれ、記念講演として運営委員長の磯内善介氏より約1時間にわたる講演があった。

講演の冒頭、日本の経済環境と現状について分析するとともに、そうした周辺の経済環境の中で、食品業界、就中、これから食品卸業界がどういう立場に現在置かれ、今後に向けて何を志向すべきか、特に新取引制度に対する考察と、卸業界が直近に取り組むべき問題点、即ち卸周辺のインフラ整備の推進と、機能競争の環境の構造化、マークアップ、オンチャージ時代に向けての企業戦略、そして、日食協が団体として推進中の活動現況等々につき、約1時間にわたり時宜に叶なった講演が行われた。

* * * * *

以上をもって、平成7年度における日食協全国8支部の活動の概況報告とする。

平成7年度・活動日誌表

月 日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
4	1 平成7年度・事業活動開始			
	5			静岡県食品卸同業会総会
	7 正副会長会議			
	10		品質対策委員会	
	12	第26回・関東支部商品研修会 ・ホーネンコーポレイション (清水市) ・ハゴロモフーズ(焼津市)		
	13 取引問題勉強会			リサイクル法説明会・農水省
	17 本部会計監査			
	18	関東支部・流通業務委員会		
	19 運営委員会 第18回食品卸団体連絡協議会			
	21 共同配送委員会・勉強会			
	26 運営委員会 理事会			
	28 第89回ネットワーク検討会 国税庁委託事業実務委員会			
5	1			全国卸売酒販組合中央会打合せ
	8			農水省食品流通局商業課・打合せ
	9			缶詰専務会
	10			全国食品缶詰公取協・打合せ 日本フードサービス協会総会
	11 情報システム化委員会			
	16 物流委員会			
	17 国税庁委託事業報告書 作成代表者打合せ			
	18	関東支部・流通業務委員会		
	19 国税庁酒税課・打合せ			味の素㈱関東支店にて打合せ 農水省食品流通局商業課・打合せ 中小企業庁取引流通課・打合せ
	25 運営委員会 理事会 定期総会 国税庁委託事業実務委員会			
	26			日本即席食品工業協会・総会 日本缶詰協会・総会 食品缶詰公正取引協議会・総会
	29	東北支部幹事会・定期総会		
	31	関東支部・会計監査		公正取引委員会団体課・届出
6	1			食流機構・打合せ 食品流通局商業課・報告
	5	北陸ブロック・定期総会		
	7			日本缶詰検査協会・打合せ
	8 P L 法関係・座長打合せ		日本蜜柑缶詰工業組合 ・懇談会	
	9	関東支部・幹事会 関東支部・定期総会 関東支部・第1回賛助会員連絡会・懇親会		第223回・缶詰専務会

6	12			公正取引委員会・取引課訪問
	13	四国支部幹事会 ・定時総会・記念講演会・懇親会		
	14			神奈川県書品卸同業会・定時総会
	15	近畿支部部・定時総会		日本缶詰検査協会・評議員会
20	情報システム研修会	北海道支部幹事会 ・定時総会・支部連絡会		
	23	九州沖縄支部 ・幹事会・定時総会		
8	4			食流機構・打合せ
	7	共同配送委員会		美行企画・編集打合せ
10	加工食品取引問題調査研究小委員会			
24	第91回ネットワーク検討会			
	28	北陸ブロック研修会（金沢）		
	30	CBO・蔬菜部会 果実部会 日本蜜柑缶詰工業組合 ・懇談会		
	31	第1回加工食品取引問題検討		
9	1			農林水産省・予算説明会 公正取引委員会・訪問
	13	加工食品取引問題調査研究小委員会		
19		関東支部・流通業務委員会		JETRO・ヒアリング 日本農産缶詰工業組合・打合せ
20				食品流通局商業課・訪問 卸連協議会・事務局打合せ 食品産業センター・訪問
21	共同配送委員会			
22				農林水産省・国税庁訪問
25	加工食品取引問題調査研究小委員会			
26	情報システム化委員会			
27				食品流通局商業課・訪問
29				食流機構・訪問
10	3			食流機構・新東京国際空港見学
	4		パインアップル会館研究会（東京）	
	5			厚生省生活衛生局・料等入手
	6			三和総研・調査委員会
	9		北村伝司蔬菜部会長社葬	
	11			第226回・缶詰専務会
12	物流委員会			
17	第30回賛助会員世話人会			
18	運営委員会 第18回食品卸団体連絡協議会			
19		関東支部・流通業務委員会		

10	20			品質対策委員会	
	23				酒類食品事務合理化研究会 農水省・リサイクル法説明会
24	第92回ネットワーク検討会				
26	共同配達委員会				
27		関東支部・商品研修会 ・ケンコーマヨネーズ(厚木) ・御殿場高原ビール・ブルーワリー			
11	2	加工食品取引問題調査研究小委員会			
	6	第2回加工食品取引問題検討委員会 第1回最適流通システム開発普及委員会			
	7				第227回・缶詰専務会
	8		果実部会 日本蜜柑缶詰工業組合・懇談会		
11	本部会計監査				
21	共同配達委員会				
22		関東支部・流通業務委員会		農林水産省食品流通局O B会	
24				食品流通局商業課・訪問	
27	物流委員会				
28	運営委員会 理事会				
12	1			日缶協理事会・講演会 食品流通局商業課・訪問	
	5	第93回ネットワーク検討会			
	6			缶詰記者会	
	7	情報システム化委員会		酒類食品業懇話会・祝賀会	
	8			食品栄養表示説明会(農水省)	
	19		果実部会 日本蜜柑缶詰工業組合・懇談会	第5回輸入缶詰開缶研究会	
	20			団体連絡協議会	
	21			農林水産省・訪問	
	22			第1回・価格形成委員会	

平成8年

	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
1	5 酒類食品業懇話会 ・新年賀詞会		缶詰業界名刺交換会	
	6			東京都食品卸同基会・新年総会
	8			食品流通局商業課・新年慶賀 日本外食卸協会・名刺交換会 国税庁酒税課・新年慶賀
	9			食流機構・訪問
	10			食品流通局長・ご挨拶
	11			埼玉県食品卸業協会名刺交換会

1	16	加工食品取引問題調査研究小委員会			
	17				第229回・缶詰専務会
18		正副会長会議			
19		第2回最適流通システム委員会			日本チーンストア協会名刺交換会 日本フードサービス協会 "
22					食品流通局商業課・訪問
24		第3回加工食品取引問題検討委員会			
25		共同配送委員会	関東支部・流通業務委員会		
30		第6回取引問題調査研究小委員会			
2	2	運営委員会 第31回賛助会員世話人会			
	7			果実部会 日本蜜柑缶詰工業組合・ 懇談会	
	8				東京都卸同業会・打合せ
14		第94回ネットワーク検討会			第230回・缶詰専務会
15		公正取引委員会との懇談会			
20		座長連絡会			
21			関東支部・流通業務委員会		
22					第23回・缶詰品評会
26		情報システム化委員会			
27		共同配送委員会		品質対策委員会	
28		第2回最適流通システム委員会			流通コレクター・総合委員会
3	4				日缶協・消費拡大委員会
	6				缶詰試買検査会 食品需給研究センター・委員会
	8		近畿支部・経営実務研修会		
11			関東支部・経営実務研修会		
13					第231回・缶詰専務会 物流実態関連委員会
15		第7回取引問題調査研究小委員会			東京都食品卸同業会・打合せ
18					日缶協・協議会打合せ
19					食流機構・理事会 日本農産工組・打合せ
21		第3回最適流通システム委員会 第4回加工食品取引問題検討委員会			
22			関東支部・流通業務委員会		
25					長野研食品問屋連盟・総会
26				品質対策委員会	
27		共同配送委員会			
28		公益法人検査			
29					農協流通・第3回委員会

会員・事業所会員・賛助会員

(平成 8 年 3 月 31 日現在)

	会 員	事業所会員	贊 助 会 員	団体賛助会員
平成 7 年 4 月 1 日	286	131	112	3
新規加入	2	6	1	—
退会	15	1	3	—
平成 8 年 3 月 31 日現在	273 社	136 社	110 社	3 団体

支部県別会員及び事業所会員内訳

支 部	県 別	会員数	事業 会員 所数	支 部	県 别	会員数	事業 会員 所数	支 部	県 别	会員数	事業 会員 所数
北海道	北海道	36	8	東海北陸	愛知	12	10	四国	香川	4	7
	計	36	8		三重	1	1		徳島	2	1
東北	青森	3	—		岐阜	3	—		愛媛	1	1
	秋田	2	—		石川	8	5		高知	1	1
	岩手	3	1		富山	3	3		計	8	10
	山形	1	—		福井	2	1	九州沖縄	福岡	7	13
	宮城	5	8		計	29	20		佐賀	3	—
	福島	5	1		京都	10	3		大分	5	—
関東	計	19	10		大阪	24	11		長崎	7	1
	東京	44	6		奈良	2	—		熊本	2	1
	神奈川	2	7		滋賀	—	—		宮崎	4	2
	千葉	2	1		兵庫	9	3		鹿児島	5	—
	埼玉	4	1		計	45	17		沖縄	4	1
東	栃木	3	2	中国	鳥取	2	—		計	37	18
	群馬	3	2		島根	4	1				
	茨城	6	1		岡山	7	8				
	長野	5	2		広島	3	13				
	山梨	3	1		山口	4	1				
	静岡	5	4		計	20	23				
	新潟	2	3								
	計	79	30								

会員 273 社
 事業所 136

平成 7 年度 収支計算書
 (自平成 7 年 4 月 1 日～至平成 8 年 3 月 31 日)

1、収入の部

(単位: 円)

科 目			平成 7 年度 予 算 額	平成 7 年度 決 算 額	比 較 増 減	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目				
会 費 収 入			46,037,200	45,503,700	▲ 533,500	
	会員会費収入		46,037,200	45,503,700	▲ 533,500	
		正会員会費収入	20,689,700	20,369,700	▲ 319,300	
		事業所会費収入	1,310,000	1,310,000	0	
		賛助会費収入	18,287,500	18,354,000	66,500	
		団体賛助会費収入	5,450,000	5,450,000	0	
		加入金収入	300,000	20,000	▲ 280,000	
補 助 金 等 収 入			5,310,000	4,886,000	▲ 424,000	
	国庫補助金収入		4,510,000	4,300,000	▲ 210,000	
		食料品等流通対策推進費補助金収入	300,000	300,000	0	
		最適システム開発事業費	4,210,000	4,000,000	▲ 210,000	
	国庫委託費収入		800,000	586,000	▲ 214,000	
		国税庁酒類食品情報システム化委託事業費	0	0	0	
事 業 収 入		教育研修事業費	800,000	586,000	▲ 214,000	
	事 業 収 入		600,000	310,000	▲ 290,000	
		情報システム研修会	600,000	310,000	▲ 290,000	
雜 収 入			1,170,000	1,154,395	▲ 15,605	
	雜 収 入		1,170,000	1,154,395	▲ 15,605	
		受取利息	220,000	273,695	53,695	
		雜 収 入	950,000	880,700	▲ 69,300	
当 期 収 入 合 計 (A)			53,117,200	51,854,095	▲ 1,263,105	
前 期 繰 越 収 差 額			24,648,314	24,648,314	0	
収 入 合 計 (B)			77,765,514	76,502,409	▲ 1,263,105	

2、支出の部

科 目			平成 7 年度 予 算 額	平成 7 年度 決 算 額	比 較 増 減	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目				
事 業 費			35,110,000	21,161,660	▲ 13,948,340	
	調査研究事業及び啓発普及事業費		27,210,000	14,449,869	▲ 12,760,131	
		調査研究費	23,000,000	10,447,369	▲ 12,552,631	
		最適システム開発普及事業費	4,210,000	4,002,500	▲ 207,500	
		国税庁酒類食品情報システム化委託事業費	0	0	0	
	構造改善事業費		600,000	605,339	5,339	
		食料品構造改善推進事業費	600,000	605,339	5,339	
	教育研修事業費		1,400,000	1,007,973	▲ 392,027	
		教育研修事業費	800,000	658,952	▲ 141,048	
		情報システム研修会	600,000	349,021	▲ 250,979	
	知識啓発事業費		5,900,000	5,098,479	▲ 801,521	
		啓発事業費	3,500,000	2,914,554	▲ 585,446	
		宣伝事業費	2,400,000	2,183,925	▲ 216,075	
管 理 費			29,100,000	26,516,146	▲ 2,583,854	
	人 件 費		17,690,000	17,286,309	▲ 403,691	
		役員報酬	9,220,000	9,498,886	278,886	
		職員給料手当	7,500,000	6,786,966	▲ 713,034	
		福利厚生費	970,000	1,000,457	30,457	
	会 議 費		2,000,000	1,111,243	▲ 888,757	
		会 議 費	2,000,000	1,111,243	▲ 888,757	
	事 務 諸 費		9,410,000	8,118,594	▲ 1,291,406	
		旅費交通費	850,000	745,360	▲ 104,640	
		通信運搬費	300,000	307,328	7,328	
		消耗品費	1,300,000	1,238,665	▲ 61,335	
		光熱水料費	550,000	455,565	▲ 94,435	
		賃借料	4,800,000	4,573,200	▲ 226,800	
		備品費	550,000	163,976	▲ 386,024	
		雜費	800,000	440,120	▲ 359,880	
		交際費	200,000	192,380	▲ 7,620	
		租税公課	60,000	2,000	▲ 58,000	
積立金	積立金	退職金引当積立金	1,300,000	1,300,000	0	
予備費	予備費	予備費	2,459,514	0	▲ 2,459,514	
当 期 支 出 合 計 (C)			67,969,514	48,977,806	▲ 18,991,708	
当 期 収 支 差 額 (A) - (C)			▲ 14,852,314	2,876,289		
次 期 繰 越 収 差 額 (B) - (C)			9,796,000	27,524,603		

正味財産増減計算書

(自平成7年4月1日～至平成8年3月31日)

社団法人 日本加工食品卸協会

単位：円

科 目	金 額		
I. 増加の部			
1. 資産増加額			
当期収支差額	2,876,289		
退職積立金増加額	1,663,256		
		4,539,545	
2. 負債減少額			
退職給与引当金取崩	3,601,258	3,601,258	
増加額合計			8,140,803
II. 減少の部			
1. 資産少額			
退職積立金取崩	3,601,258		
2. 負債増加額			
退職給与引当金	1,663,256		
減少額合計			5,264,514
当期正味財産増加額			2,876,289
前期繰越正味財産額			24,728,314
期末正味財産合計額			27,604,603

貸 借 対 照 表

平成8年3月31日現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 流動資産		1. 固定負債	
現金預金	27,524,603	退職給与引当金	26,083,879
流動資産合計	27,524,603	固定負債合計	26,083,879
2. 固定資産		負債合計	
その他の固定資産		2. 正味財産の部	
電話加入権	80,000	正味財産	
退職積立金	26,083,879	(うち当期正味財産増加額)	
固定資産合計	26,163,879		27,604,603 (2,876,289)
資 産 合 計		53,688,482	53,688,482

計算書類に対する注記

(平成 7 年度)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準について

退職給与引当金は、期末要支給額を目標とする計上方式を採用している。

(2) 資金の範囲について

資金の範囲は、現金、預金、未収金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記 2 に記載する通りである。

(3) 消費税の会計処理について

消費税の会計処理は、税込方式による。

2. 次期繰越収支差額の内容は、次の通りである。

単位：円

科 目	前 期 未 残 高	当 期 残 高
1. 現 金	4 6, 0 6 8	1 5, 3 7 6
2. 預 金	1 9, 3 4 9, 2 4 6	2 7, 5 0 9, 2 2 7
3. 未 収 金	5, 2 5 3, 0 0 0	0
次期繰越収入差額	2 4, 6 4 8, 3 1 4	2 7, 5 2 4, 6 0 3

—財産目録—

平成8年3月31日現在

単位：円

目 録	金 額
I. 資産の部	
1. 流動資産	
(1) 現 金 現金手許有高	15,376
(2) 普通預金 さくら銀行ほか5行	16,509,227
(3) 定期預金 さくら銀行	11,000,000
流動資産合計	27,524,603
2. 固定資産	
(1) その他の固定資産	
電話加入権	80,000
退職積立金 安田信託銀行ほか3行	26,083,879
その他の固定資産合計	26,163,879
資産合計 (A)	53,688,482
II. 負債の部	
1. 固定資産	
(1) 退職給与引当金	26,083,879
固定負債合計	26,083,879
負 債 合 計 (B)	26,083,879
正 味 財 産 (C) = (A) - (B)	27,604,603

平成 8 年度事業計画

(平成 8 年 4 月 1 日～平成 9 年 4 月 31 日)

昨今におけるわが国の食品流通の環境は、全産業にわたる経済状況を反映し、一部を除いて低迷の域を脱せず、加えて消費者の生活様式の多様化、国際化による社会構造の変化、流通規制の緩和等の与件の激変により誠にきびしいものがある。

対して業界においては「価格破壊」に対する企業戦略の改革に端を発し、新取引制度、リストラ・リエンジニアリング、業態変更ローコスト・オペレーション等の企業対応に鋭意努力中であり、当協会としては傘下企業に側面からの支援を通じ、わが国食品流通の近代化、ひいては国民生活の向上に資するべく次の如く本年度の事業を推進する。

I 、調査研究及び啓蒙普及事業：

(取引慣行の改善)

1. 前年に引き続き「加工食品取引問題検討委員会」を通じ、取引等に関する諸課題の改善方向を調査研究する。
2. 上記の結論より、行政への要望事項、取引先への要望事項、業界基準、指針の策定、会員の啓発等の準備と一部実践活動を展開する。

(環境対応)

1. 製造物責任法（P L 法）、賞味期限表示の施行後の、生活者の要請に応え得る企業たるべく、流通機能及び技術の向上研究と啓発を行なう。
2. 来るべき「リサイクル法」「栄養表示の変更」の施行に対応すべく研究とその啓蒙普及を図る。

(インフラ整備)

1. ローコスト・オペレーションの前提となる E D I の実践に向けての研究継続と、システム・コード・フォーマット等の標準化とその普及を行なう。
2. 物流の効率化の前提となる、 I T F コード（標準物流シンボルコード）の普及、パレチゼーションの促進による各企業における物流システムの開発に取り組む。

3. 酒類・食品業界の情報ネットワーク構想の調査研究及び具体的実践活動の継続を開する。

II、構造改善事業：

1. 会員企業の実態調査と情報収集による改善目標の調査研究。
2. 物流機能強化の為の情報収集と分析報告。
3. 商品別或いはカテゴリー別マーチャンダイジング機能強化の為の情報交換及び研修。
4. 賛助会員との連携による新取引制度の研究。

III、教育研修事業：

業界環境の認識、リテールサポート機能の充実、物流コスト管理、情報システムの開発等をテーマとする「経営研修」「人材育成」のための講習会、研究会を各支部と連動実施する。

IV、知識啓発事業：

1. 今日の卸売業の環境、その中で果たされている社会的機能について、特にその困難性、複雑性或いは今日的重要度について、行政及び広く一般社会にアピールを続ける。
2. 傘下会員に対しては、社会から求められている、果たさなければならない機能責務についての認識と自覚を促がす。

V、その他：

(当協会本部の改善目標)

1. 支部との連携強化、情報交換方法の検討。
2. 会員企業の基礎的データの整備。
3. 事務処理の合理化による事業活動の活発化。

以上

平成 8 年度 収支予算

(自平成 8 年 4 月 1 日～至平成 9 年 3 月 31 日)

1、収入の部

(単位：円)

科 目		平成 7 年度 予 算 額	平成 7 年度 決 算 額	比 増 減	備 考
大科目	中科目	小科目			
会費収入		45,367,200	46,037,200		
会員会費収入	会員会費収入	45,367,200	46,037,200	▲ 670,000	
	正会員会費収入	20,169,700	20,689,700	▲ 520,000	273社
	事業所会費収入	1,360,000	1,310,000	50,000	136事業所
	賛助会費収入	18,287,500	18,287,500	0	110社
	団体賛助会費収入	5,450,000	5,450,000	0	3団体
	加入金収入	100,000	300,000	▲ 200,000	5社
補助金等収入		4,900,000	5,310,000	▲ 410,000	
受託事業収入	受託事業収入	4,300,000	4,510,000	▲ 210,000	
	食料品等流通対策推進費 補助金収入	300,000	300,000	0	
	最適システム開発事業費	4,000,000	4,210,000	▲ 210,000	
	教育研修事業費	600,000	800,000	▲ 200,000	
事業収入		500,000	600,000	▲ 100,000	
事業収入	事業収入	500,000	600,000	▲ 100,000	
	情報システム研修会	500,000	600,000	▲ 100,000	
雑収入		1,050,000	1,170,000	▲ 120,000	
雑収入	雑収入	1,050,000	1,170,000	▲ 120,000	
	受取利息	170,000	220,000	▲ 50,000	
	雑収入	880,000	950,000	▲ 70,000	関東支部事務代行費外
当期収入合計 (A)		51,817,200	53,117,200	▲ 1,300,000	
前期繰越収支差額		27,524,603	24,648,314	2,876,289	
収入合計 (B)		79,341,803	77,765,514	1,576,289	

2、支出の部

科 目		平成 7 年度 予 算 額	平成 7 年度 決 算 額	比 増 減	備 考
大科目	中科目	小科目			
事業費		29,900,000	35,110,000	▲ 5,210,000	
事業費	調査研究事業及び 啓発普及事業費	22,300,000	27,210,000	▲ 4,910,000	
	調査研究費	18,300,000	23,000,000	▲ 4,700,000	支部活動費充当金・調査費・研究
	最適システム開発普及 事業費	4,000,000	4,210,000	▲ 210,000	
	構造改善事業費	600,000	600,000	0	
	食料品構造改善推進事業 費	600,000	600,000	0	
	教育研修事業費	1,100,000	1,400,000	▲ 300,000	
	教育研修事業費	600,000	800,000	▲ 200,000	
	情報システム研修会	500,000	600,000	▲ 100,000	
	知識啓発事業費	5,900,000	5,900,000	0	
	啓発事業費	3,500,000	3,500,000	0	会報・切手外
	宣伝事業費	2,400,000	2,400,000	0	日缶協共同宣伝費外
		28,545,000	29,100,000	▲ 550,000	
管理費	人件費	17,750,000	17,690,000	60,000	
人件費	役員報酬	9,510,000	9,220,000	290,000	
	職員給料手当	7,470,000	7,500,000	▲ 30,000	
	福利厚生費	770,000	970,000	▲ 200,000	
		1,500,000	2,000,000	▲ 500,000	
会議費	会議費	1,500,000	2,000,000	▲ 500,000	
		9,295,000	9,410,000	▲ 115,000	
	旅費交通費	1,000,000	850,000	150,000	定期外
	通信運搬費	320,000	300,000	20,000	電話外
	消耗品費	1,465,000	1,300,000	165,000	リスト代・事務用品費
	光熱水料費	550,000	550,000	0	
	賃借料	4,800,000	4,800,000	0	
	備品費	200,000	550,000	▲ 350,000	
	雜費	700,000	800,000	▲ 100,000	
	交際費	200,000	200,000	0	
積立金	租税公課	60,000	60,000	0	
	積立金	退職金引当積立金	1,000,000	1,300,000	▲ 300,000
	予備費	予備費	2,500,000	2,459,514	40,486
	当期支出合計 (C)		61,945,000	67,969,514	▲ 6,024,514
	当期收支差額 (A) - (C)		▲ 10,127,800	14,852,314	4,724,514
次期繰越収支差額 (B) - (C)		17,396,803	9,796,000	7,600,803	

総会に向けての理事会を開催

定例の4月理事会が、4月24日12:00より鉄道会館ルビーホールにて開催した。

これは例年の如く5月の総会に先立ち、平成7年度報告から平成8年度計画、その他を審議するために開催するものである。

議事進行次第及び議決内容の概要は次の如くであった。

定刻、國分会長より次の如く挨拶があり開会された。

「陽春になりご多忙の中、遠路ご参集賜わり誠にありがとうございます。本日は農林水産省食品流通局より下村聰 総括補佐にもご出席を頂き感謝致しております。

日頃はご出席の各理事各位におかれましては、支部活動や本部委員会活動に格段のご協力頂いておりますことを厚く御礼申し上げる次第であります。

食品業界においては、海外では狂牛病、国内では牛乳の内容と表示の不一致の問題等ショッキングな事件が頻発しています。一方でスーパーマーケット、百貨店、コンビニエンスストアの売上高の好調が漸く伝えられ始めた昨今であり、本年度を期待させるところです。しかし、卸売業界の競争激化は逆に留まるところを知らず、春未だしの感は否めません。この中にあって、企業の経営は困難であるものの、やり方次第で繁栄する可能性もあると信じています。その可能性を求めて次の議案を充分審議して下さるようお願いします」

続いて来賓として農林水産省を代表して食

品流通局商業課 下村聰総括補佐より、ご挨拶とご依頼の話が次の如くあった。

「本日はお招き頂きありがとうございます。あいにく、商業課の佐藤課長が地方出張中のため、代理でご挨拶申し上げます。日頃は社団法人日本加工食品卸協会におかれましては、農林水産省の行政については勿論のこと、広く国民の食生活の安定について特段のご貢献ご努力頂いておりますことをまず感謝し、厚く御礼申上げることであります。

食品業界も、空洞化、価格破壊、オープンプライス制の如き新取引制度の波が構造改革を促進させております。加えて情報化の進展により、インターネットの活用を始めとする新しいテクノロジーの修得、社会的要請であるリサイクル法への対応等難問が山積しております。

この中で会員の皆様方には流通をリードされることを期待されている卸の代表格の企業でいらっしゃいますので、更に川下に対する援助、即ちリテールサポート、或いは商品開発の機能発揮に向けて一致団結され将来に向けて行動されんことを切望するところであります。

行政側としても平成3年度の構造改善促進法制定以来の意向に沿って、本年も食品の流通の合理化を計画しております。それには情報・ロジスティクスが中心にならうかと思いますが、皆様方のお役に立つべく努力する所存であります。

皆様方の益々のご発展を祈念しご挨拶と

致します。

願い申上げます。」

次いでお願いを3件申し上げます。

1. 缶詰在庫調査協力依頼の件

ここにおられる協会の幹事会社のみにお願いするものであります、災害発生時に自治体の要請に応じて供給して頂ける食品（主として缶詰、即席めん）の在庫量を拠点別にご報告賜わりたいと存じます。（記入用紙は別表1：81頁参照）

2. 国土庁調査に協力依頼の件

これも同じく災害対策の一環として、全国レベルで供給可能量のマップ作りの依頼が参っております。本件については調査概要（別表2：82頁参照）の段階であり、いずれ細目については、国土庁委託の調査機関より連絡がある予定ですが調査に全面的にご協力を頂きたく存じます。

3. 「指定法人」設立に関するご協力依頼の件

リサイクル法に基づく再商品化処理をする「指定法人」のあり方については現状では各素材を横断した画一的な財団法人を設立し、一括して請負う方法が望ましいとの大勢が固りつつあります。その設立準備作業がここで急拠進められているのであります。現在農林水産省傘下では14団体が参加し、意見交換の場に臨んでいますが、当協会におかれましても是非この設立準備の一団体として参画して頂きたいのであります。何卒よろしくお

次いで事務局より、本日の理事の出欠状況について、理事総数30名の内、出席21名、委任状による参加8名、監事2名の内1名出席、委任状1名、依って理事会成立の報告があり、会長國分勘兵衛氏が議長に就任し議事に入った。

議長は議題に先立ち、本日の議事録署名人として旭食品株式会社取締役会長竹内三賀男氏と株式会社サンヨー堂取締役社長深沢治氏を指名、議案審議に入った。

第一号議案 平成7年度事業報告案に関する件

第二号議案 平成7年度決算報告案に関する件

両議案を続けて事務局より本誌別頁の総会資料の如くに詳細報告がなされた。第一号議案中、情報システム化委員会活動については中村隆一副委員長（国分㈱）が、特に「商品コードセンター」設立の調査に入った旨報告した。

第二号議案の決算報告については、監事の戸田覚氏（西野商事㈱取締役社長）より「平成8年4月17日、萩原弥重氏（㈱ヤグチ取締役会長）と共に監査を実施した。結果、内容は全て適法正確に処理されていることを確認しました」との監査報告がなされた。

第三号議案 卸周辺のインフラ整備推進活動に関する件

本件については取引問題検討委員会の委員である磯内善介運営委員長（㈱国分流研）より、別掲の「取引慣行改善に向けた要請活動」の概要報告があり、更に同委員会の本年度の継続活動とその予算化の必要性と、テーマを「流通センターフィ周辺問題」に絞ることの必然性についての報告がなされ、全員異議なく承認をした。

第四号議案 事業計画案に関する件

事務局よりこれも別掲の如き計画の発表説明があり、議決承認を得た。

第五号議案 任期満了に伴う役員の改選に関する件

議長より、本年度の総会においては全理事の任期満了とそれに伴う役員の改選をせねばならない。それについては全員の方にご留任をお願いしたいところであるが、本人及び企業の都合もあるので伺ったところ、まず理事の選出に当っては、退任予定理事が北田久雄氏、原幹彦氏、村山喜一氏（先年物故）、磯内善介氏、加藤稔氏と伝えられている。そしてそれ等の方の後任候補として井岸松根氏（国分㈱常勤監査役）、中村成朗氏（中村角㈱取締役社長）、森武治郎氏（古谷㈱代表取締役）、市ノ瀬竹久氏（㈱菱食常務取締役）の名が挙げられている。そして他の方々にはご留任頂きたい旨の報告があった。加えて顧問として委嘱していた松下善四郎氏（松下鈴木㈱取締役会長）より辞意の表明があったことも報告された。

本議案については全員異議なくこれを了

承した。

第六号議案 新規加入会員・退会会員に関する件

事務局より平成7年度における会員の新規加入・退会・年度末状況を報告し了承された。

第七号議案 平成8年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件

事務局より、平成8年度は収入に見合う事業予算の組立てが可能であり、従って会費は据置きとし、賦課徴収方法についても、これまでと同様とした旨報告がなされた。本議案について、異議なく承認された。

第八号議案 平成8年度收支予算案に関する件

事務局より本号別掲の予算案の項目別内容説明がなされ第三号・第四号議案の事業を遂行する旨の報告がなされた。

本議案についても議決承認を得た。

第九号議案 定時総会の開催日時、場所及び総会に付議すべき事項に関する件

開催日時 平成8年5月28日（火）

13:00～15:00

場 所 鉄道会館ルビーホール12階

鳳凰の間

東京都千代田区丸の内1-9-1

東京駅八重洲口

以上と共に、付議すべき事項については、

本日の理事会議案のうち第九号議案を除いた議案とすることを承認した。

第十号議案 その他

事務局より、事務局運営に必要な規程の一つとして「公印管理規程」制定の経緯説明があり、「協会角印」と「協会会长印」を公印とし、専務理事を管理者とすること等を明記した「公印管理規程」案の内容説明があった。

これについて議決承認を得た。

上記以外に議案審議の過程において、竹内三賀男（旭食品㈱取締役会長）理事より「四国支部の会員数に鑑み、会員活動活性化のため中国支部との合併運営」案が提議された。

これについては議長より「両支部総会にてそれぞれ討議して頂いた上で、次回理事会にて審議」したい旨の答弁があり了承された。

同じく竹内理事からは「中小企業の多い会員は合理化投資の負担も大きい。従って税制優遇措置を期待するのだが」との発言もあり、これに対して出席中の商業課下村総括補佐より「税制改正要望となると難問ではあるが、ご趣旨に沿うべく担当者に取りつきます」との答弁があった。

予定議案審議終了後議長より

「長時間ご審議賜わりありがとうございました。お陰様にて全議案原案通り可決して頂きましたので、総会の開催そして新年度の業務執行に事務局と共に邁進致します。どうぞご出席各位のご指導ご協力の程お願い申し上げます。本日はありがとうございました。

した。」

との挨拶があり、ほぼ定刻15：00に閉会した。

理事会に先駆け運営委員会開催

4月24日10時より鉄道会館ルビーホールにて、当日午後開催の理事会に先駆ける運営委員会が開催され、12時終了した。

議事内容は、理事会提出議案（別掲：2頁）及び資料の内容確認であったが、議案に関連して、次の項目について意見交換と確認がなされた。

- ・ I T F コードの普及について、現状では導入率が低いので流通段階での活用が進展しないきらいがある。依って賛助会員各位に協力方再依頼すべきである。

- 一方実際活用に必要なコードを管理し、導入促進する機関も必要なので、併行して「情報システム化委員会」による「コードセンター構想」も推進すべきである。

- ・平成8年度事業計画において、受託事業を予定しているが、当協会独自事業の「取引問題検討委員会」の本年度活動と整合性を持たせかつ混同せぬように配慮すべきである。

- それもあるので、取引問題検討委員会の平成8年度の活動は「流通センター」周辺のテーマに絞り、実効を挙げるべきである。

- ・消費税改正に伴なう卸事業に対する負担転嫁が「優越的地位の濫用」により容易に行われる恐れがある。留意すべきである。

会社名

別表 1

平成 年 月 日現在

本・支社 倉庫等名称	所 在 地	責 任 者		責 任 者 代 理		災 害 時 に 提 供 可 能 な 缶詰 の 在 庫 量						特 殘 機 器 の 在 庫 量	
		役職・氏名	電 話	役職・氏名	電 話	畜 産	水 産	野 菜	果 実	米 飯	飲 料	そ の 他	

記載注意

1. 本社については、在庫の有無にかかわらず記載して下さい。
2. 支社、事務所、倉庫等については、在庫を持ついるものを記入して下さい。
3. 「責任者」の欄には、実際に商品を動かす権限をもっている人の名を記入して下さい。例えば、保管所内の商品を動かす権限を持つているのが本社の部長等であれば、その部長名を記載して下さい。
4. 「在庫量」の欄は、災害発生時に提供可能な在庫量を記入して下さい。
5. 在庫量は分類ごとにケース数を記載して下さい。
6. 「その他」の欄には具体的に品目名を記載して下さい。

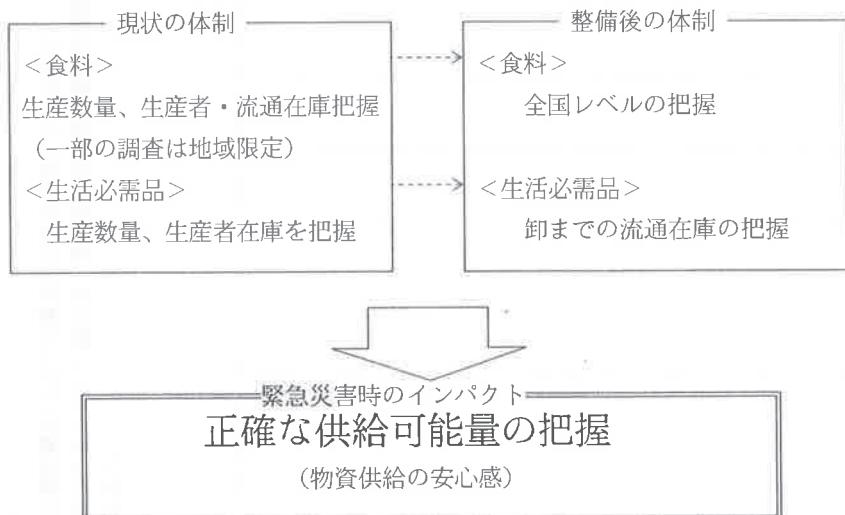
緊急災害時対応食料・生活必需品供給体制整備調査

○対象物資（防災基本計画の要請に応じた必要最低限の物資）

<食 料> ○精米、即席めん、おにぎり（米飯等）、弁当、パン、缶詰、育児用調製粉乳

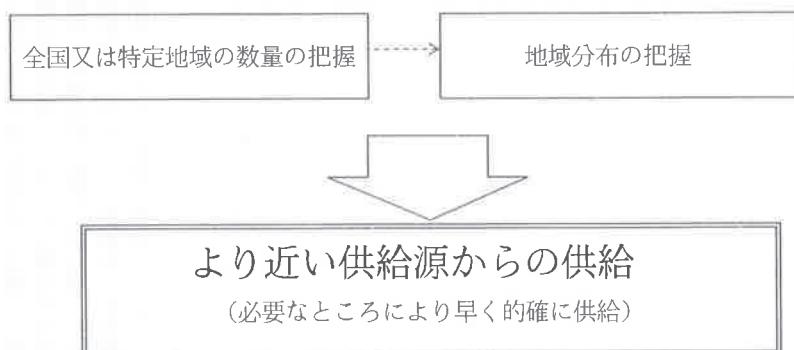
<生活必需品> ○下着、毛布、作業着、タオル、カセットコンロ、ポンベ、エンジン発電器

1. 調達可能対象の的確な把握と範囲の拡大



- 全国的に生産者段階、卸段階、小売り段階の生産、在庫状況の把握。
- 緊急物資の特性（地域、メーカー、取扱卸・小売り業者）の把握。
- 被災時に即応した、食料・生活必需品一体となった全国的な供給可能量の把握。

2. 供給マニュアル・供給可能量マップの作成・整備



- 被災地に必要となる物資ごとに供給源が把握できることから、被災の実態に合わせてより的確で効果的な供給体制をとることができる。

8年度入り本部活動

運営委員会開催

4月18日、当日午後予定の第19回「食品卸団体連絡協議会」の開催に先駆けて運営委員会が、12時より東京ステーションホテル会議室にて開催された。

当日は磯内運営委員長急病にて欠席のため、北田専務理事が議長及び進行役を務め、次の各項に亘り、説明の上審議を行ない14時終了した。

審議事項及び概要

1. 平成7年度の活動報告に関する件

総会提出の活動報告書原案を説明し了承。特に独自予算の調査研究活動記録として、流通政策研究所作成の報告書「加工食品流通における取引慣行改善に向けた対応方向（案）」についても説明した。（以上はいずれも理事会に提出の後、総会に報告の予定）

2. 平成7年度の収支決算に関する件

4月17日に会計監査を受けた収支決算内容を報告。

3. 役員及び会員異動等に関する件

5月28日の総会迄に想定される役員の異動についての説明及び会員の入退会状況についても報告。

4. 理事会提出議案及び報告事項に関する件

上記の他、平成8年度の事業計画及び収支予算案について説明した後、会費徴収方法、支部活動費配分、役員改選と共に各委員会委員の改選等について説明し、いずれも理事会議決を経て後総会に報告、審議することとした。

5. 第19回食品卸団体連絡協議会の事前協議に関する件

特に事前協議を必要とするものもなかつたが、報告の分担について確認した。

6. その他

以上の他に、事務局より次の各項の報告説明を行った。

- ・農林水産省の法人団体検査：3月28日午後担当官2名来社、夕刻終了。
- ・「公印管理規程」：農水省の検査時の指示に基づき、当規定制定の要あり。原案は理事会提出の予定。
- ・日本卸売業協会：設立準備進行中、参加の勧誘あるかも知れず。
- ・構造改善事業関連調査：物流関連アンケート及び会員名簿台帳・物流施設一覧表の提出を会員に依頼、回収中。
- ・食流機構理事会開催：3月19日、当協会國分勘兵衛会長は、引き続き財団法人食品流通改善促進機構の副会長として留任決定。
- ・その他の：昨今の事務局業務について報告。

第19回 食品卸団体連絡協議会

平成8年4月18日(木) PM2:00よりPM4:30まで、東京駅ステーションホテル2階松の間にて食品卸団体連絡協議会が開催された。

日食協側出席者商品委員長加藤稔氏ほか運営委員2名、座長並びに事務局6名計9名と、食品卸団体連合会側出席者13名は以下の通り。

《大阪食品卸同業会》

副会長・事務局長 米谷 晴生
(株)大トウ 代表取締役会長
幹 事 佐藤 進
松下鈴木(株) 営業第一部長

《京滋食品卸同業会》

会 長 村井 清
村井物産(株) 代表取締役
副 会 長 秋山 泰治
新清商事(株) 代表取締役
理 事 小嶋 隆
京福食品(株) 代表取締役

《中部食料品問屋連盟》

取引改善委・副委員長 麻生 征則
(株)大 彦 取締役専務
事務局員 山田 将聖
(株)中部飲食料新聞社 取締役社長

《東京都食品卸同業会》

会 長	山本新三郎
副 会 長	岩崎 真一
実務研究委員長	安野 弘
" 委員	小坂 雅章
" " 事務局員	(株)明治屋 東京支店羽田営業所長
" " 事務局員	(株)タジマヤ 取締役副社長
会 長	目黒 幸雄

会議開催に先立ち、冒頭(社)日本加工食品卸協会北田専務理事より、進行役を務めることと日食協側の出席状況を報告したのち懇談会に入った。

日食協 北田専務理事：

早速でございますが第19回食品卸団体協議会を開催をさせていただきます。

今回は日食協が当番団体ということで進行を務めさせていただきます。

まず、はじめにご報告申し上げることは、本日は、先程磯内運営委員長ご本人から連絡を受けましたが、風邪を引き声の出ないような状態であり、出席出来ませんので皆様に宜敷くご許しいただきたいと申しておりました。どうぞ、ご了承願いたいと存じます。

また、コンタツ(株)津久浦委員は急用が出来まして、欠席となります。では本日の懇談進行次第に従い進めさせていただきます。初めに食品卸団体連合会の代表として、山本新三郎会長様よりご挨拶を頂戴致したいと思います。

東京都食品卸同業会山本会長；

本日は第19回卸団体連絡協議会をこれから開催致します。大変、皆様方ご多用のところお集まりいただき誠に有難うございます。食品業界も昨今は価格破壊に振り廻されとまどいましたが、本年に入ってから景気は株価も大分上昇してきており、今年は是非とも良い成績をあげたいと思います。日食協の皆様方にも大変いろいろお世話になりますが、今日はどうぞ実のあるようなお話が出来ますようにひとつよろしくお願ひ致します。簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

続いて日食協側代表として(株)菱食取締役副社長加藤稔氏より次のように挨拶があった。

加藤商品委員長；

ご指名を賜わりましたが、冒頭事務局が申されたように、磯内運営委員長は身体の不調から欠席ということでして私が代りにご挨拶申しあげます。

なに分にも現在、難しい状況が続くなっていますが、日食協もいろいろな課題を抱えており、これを克服すべく活動しておりますが、なかなか思ったようにいかず、進行が遅れ

ぎみなところもあります。

そのような中で、卸業として基本的な部分をしっかりと見つめ直して、強力に推進すべきだということで、昨年、卸業のインフラ整備を課題として「加工食品取引問題検討委員会」を日食協が独自の予算を組み設置して鋭意検討を進めていますが、いま、現状の問題点が現われた段階でして、本年度も積極的に引き続き推進すべきではないかと先刻の運営委員会においても話合っている。どうぞひとつ、卸業という同一の立場で、この業界の発展のために本日は、いろいろなご議論をいただければ幸いであると思います。簡単でありますが、ご挨拶とさせていただきます。

続いて日食協北田専務理事より平成7年度の活動につき報告がなされた。主な報告の概要は次の通り。

※この1年間に食品に関する法律があいついで検討がなされている。そのひとつは賞味期限問題、P L法問題、食品栄養表示問題、食品包装リサイクル法に基づく対応のこと、そして各関連業界の協力を得て特殊指定法人を設置したいという動きがある。このリサイクル法は卸業も関係してくる。この行政側の委員会に出席している日食協運営副委員の国分(株)常勤監査役井岸松根氏にご報告願いたい。

井岸氏；

ただ今、事務局より申しあげたリサイクル法関連につき報告致したい。特に日食協

が社団法人化してから行政の農水省・通産省・中小企業庁等から問い合わせが頻発しており、その中で社会経済法が改正されるさいに意見を求めてくる。この容器包装リサイクル法に関連しては日食協より専門委員を派遣するということになり、命を受け私が出席しており、その報告を申しあげたい。

ご承知の通りゴミの中で容器包装に関する物資についてリサイクルを図ることになり、まず、消費者にゴミの分別排出協力を願う。自治体はゴミを収集する義務がある。そしてそれらの処理再生についての費用について業者が負担すべきだという見解がある。そのような考え方からなるリサイクル法が根底にあって現在審議されている。

具体的には来年の4月からペットボトルの再生処理等について実際に適用施行されることになる。それ以外に順次、ガラス・瓶と範囲が拡がる方向にあるが、たまたまこの費用の業者負担の中に私どもが作っているPB、輸入商品等については販売業者が費用を負担する特定事業者ということになって来ている。

この特定事業者となれば随所に経済的な負担が生じると思われるが、その辺については現在まだ見えていないので、何とも申し上げようもない。ただそれに際して負担する為の記帳義務が法に明示されている。その記帳方法については、全国1本で記帳するのか或いは地域別とかが未定だが、ともにそれぞれの問題がある。該当する包装容器を販売した記録を記帳しなければならないのであるが、実はこれは大変なことな

のである。

例えば容器包装でも、弁当に付いている割箸の紙袋サック、これは容器か包装かといった議論もされている。そのほか論争中の資材がいろいろあるが、それらを記録集計するということになるのである。この事務作業コストだけでも大きな負担といわざるを得ないのである。

従ってこのような繁雑さをさけて、簡素化すべく要望しているのが現状である。また来年の四月の施行に向け、ペットボトルについては、現在関東地区は栃木県の小山市に処理工場がある。その処理の費用等を各業者に負担願うということは確定している。

それ以外に特定事業者ということで、注意すべき事項もあるが、それらについては今後、分かり次第この席をかりて皆様方に報告申しあげたい。

続けて事務局北田専務理事より賞味期限・PL法・食品栄養表示法の現況につき報告がなされた。主な内容は次の通り。

まず賞味期限の表示は、食品衛生法及びJAS法の改正により、賞味期限を表示すること、また、短期間の日持ち食品は消費期限表示となっている。しかし一部の消費者団体は、これまで製造月日の表示の習慣から両方の表示を希望している。この辺、行政側の見解は大方「期限表示」で落ちついたとの感じもある、との話であった。しかし実施までの猶予期間もあり、なお実態調査をしたいとの意向

もある。

一方日本缶詰協会が先日開催した品評会と市販品開缶研究会での表示は果実缶詰は出品全体の70%程度が賞味期限表示であった。スイートコーンは輸入品が多く表示デザインの変更に取り組んでいる。

その輸入品については関係各社の努力で海外に積極的に指導をしており大分理解を得ているがまだ、未解決の問題が残っている。

栄養表示については義務付けられるが、具体的には低糖度とか、油を押えて、またカルシウムがどうのという栄養の表示に、強調する文言が加えられると法律に抵触し、その場合の定義付けが出来た。特に缶詰類は気をつけなくてはならない。

なお1日経過することで栄養分の変化が生じる生鮮類は今回対象外となった。

P L 法は1年経過し、その間の発生状況は少なく、当初、日缶協会員375社あまりの中で75社が保険に加入しているが、缶詰類は警告表示をすることが考えられている。

なお日食協の品質対策委員会による平成7年度の缶詰クレーム発生件数は1344件あり、品質クレームと異物混入の発生率はほぼ同率であった。また、其の他として、E O 缶の取扱いで指に怪我の事例があったが、扱い上の警告表示が必要と思われる。しかし、缶詰は限られたスペースにこの表示と物流シンボルの表示などとなると、デザインの変更などの工夫が必要となっている。

これらのクレームについては、対消費者の初期対応がなにより大事だ、との7社の委員

メンバーの見解である。

なお日食協では小売業側の独自の自社規制として納入期限等の問題が存在しているので、表示法が改正されてから、再調査したいと考えている。窓口機関は食品取引改善委員会が担当する。

以上のように報告がなされた。

最適流通システム開発普及事業

中間報告について、次の通り報告がなされた。

(財)食品流通構造改善促進機構の委託事業であるが、過去3年間これまでセンターフィー問題、リベート制、建値制廃止問題、新価格制度の問題、オープン価格制度など調査を進めて来ているが、平成7年度の取りまとめ報告書は5月28日の定時総会にはご出席の方に配付する予定である。まずアンケート調査の状況は調査対象会員・事業所会員411票のうち163票で約40%の回答を得た。「定率に加えて定額」制度導入の浸透度については有効回答157票の60%である。メーカーのオープン価格制導入については27.7%となっている。次にオープン価格制の賛否について49.7%が賛成、19.1%が反対となっている。賛成の理由はリベートの計算による事務の合理化が図れる85.9%。メーカー設定希望価額は有名無実化が59%。従業員のコスト意識が高まる46.2%、卸機構の対価に結びつく制度で賛成43.6%、19%の反対のなかでより一層価格

競争の激化を招く93.3%が注目するところ。

オープン価格制の進展予想については「進展を予測する」は90%。その時期は2～3年で進むというのが42.9%、4年～5年とみるのが42.9%となっている。そして、5年以内に一般化するというのは85%となっている。また、オープンプライス化のあるべき方向としては卸売業の機能発揮の役割りとしては71.3%、取引条件の設定には公平性が必要だが56.1%である。なお導入には明瞭性、透明性が必要は64.3%となっている。

センターфиーについては一方的に決められるは56%、算出根拠不明確が50.3%、販売先の納品スケジュールに一方的に従わされる41.4%、次に帳合変更の実態は平成5年以降、経験のあるケースは32.2%。この5年間に変更なしある22%、また今後変更の心配は72.2%と不安感があらわれている。変更通知期間について、1ヵ月～3ヵ月が食品専門スーパーで43.5%、総合スーパー27.6%、なお1ヵ月未満が前者が18.3%、後者は13.0%。また一方的通知で整理されたは前者で43.5%、後者は28.7%という実態である。これらの内容から日食協はインフラ整備問題はなお一層積極的に進ませなければならない。

以上のような報告がなされた。

加工食品取引問題検討委員会

検討委員会の活動について、井岸松根運営副委員より報告があった。概略は次の通り。まず委員メンバー構成について説明した後、

委員会において検討された5つの大テーマと全国の中より16社のヒヤリング状況、情報収集による今後の方向の重要性。その要望活動の方向について説明。即ちメーカーに対するテーマではメーカーが卸売業の頭ごしに取引条件を決めるという問題もある。その弊害として未収、未払金として小売業から勝手に引かれ、メーカーには請求もれが生じる。これが事務の煩瑣になっている。そのほか、メーカーと共同してセンターフィーの研究とかオープンプライスの研究、等々を重ね、われわれが考える新取引制度に結びつけるということ等が考えられる。

また、小売業に対する要請は、各種、要望が生じるなかで、理由とか算定根拠の明確化、例えば、帳合変更、フィーの算出根拠、小売業側の都合による返品、労務提供等に関するコストは、明確化すると共に、小売業の責に帰す場合は負担願いたいと考えている。オープン価格制はアンケートでは、相当認識度が高かったが、流通段階でかかる経費があるが、その中で卸売業の機能対価が当然マークアップされねばならないという認知をさせる必要がある。

そのほか日食協の活動として、意見交換の場をもうけることを、行政、メーカー、小売業と進めなくてはならない。また、加工食品卸売業のコストの点をもっと明確化し、現状、物流コストは物流委員会で調査公表しているが、このようなことをもっと幅広く認知してもらえるようにして行きたい。また、基本的な部分を謳い込んだ契約書のモデル作成も重

要なことであると考えている。合せて会員に対する啓蒙活動をすべきと考える。しかし、これらの事柄も自分で一方的に判断することでなくたえず検証を続ける必要もある。

次に個々企業のスタンスとして合理化の上からもコストの把握体制の構築、これまでの特約店制度や長年にわたる取引慣行であっても他人依存型の部分のは是正、自助努力しての機能整備をすることの必要性の認識を求めたい。次に日食協活動として積極的に勉強会、研修会への参加。取引慣行改善等の情報交換の場への出席。共同歩調に関しては、例えばパレチゼーション問題、統一伝票問題、商品コードセンター問題等々あるが、流通上のローコスト化のインフラ整備の面の協力が必要ということが骨子になっている。

なお、この委員会活動は平成8年も引き続き展開をする意向である。以上を報告としたい。

※続いて両者の懇談に入った。その内容のあらましは次の通り。

東京都食品卸同業会岩崎副会長；

本日の会議に先立ち、食品卸連合会を開き事前協議している。その中での重要問題として食品卸団体連絡協議会の年2回開催の変更の件があった。この会合は第19回を迎えたが、我々は発足してから15年目になることから、スタート時点からのことを振りかえってみて、根本的部分から検討してみた。これまで日食協殿より定率に加え定額の要請とかリベートの即引化とか、いろ

いろな理論武装につきご指導を得たが、このような業界を上げての大問題点と、ほかに地域卸売業が抱えている別の問題点がある。それについても積極的な取組みをすべきであり、また、地区会員の持っている問題・意見の吸い上げが必要とされ、その関係から本会議の開催を年に1回にし、あと1回は各地区持ち廻りで地区開催をしたいという意見にまとまった。これまで10年間お世話になったが、我々の意のあるところをご理解願いたいと思う。この会合の当初の主旨は、メーカー側から問題点を統一して欲しいということがあったが、我々は、日食協とは別の視点からミクロの問題をいろいろな角度から提言しなければならないこともあろうかと思われる。部分的に日食協と少し異なる点が生じるかも知れないが、これらについてどのように考えられるかご意見を願いたい。即ち連動活動と地域に係る問題と識別して我々なりに自主的に活発な活動を進めたいと考えている。

北田専務理事；

4月24日に理事会を開催するので、ただ今のお話をご報告させていただきたい。

大阪食品卸同業会米谷副会長；

日食協は委託事業等々により理論の確立とか、調査などどうしても時間を要するが、我々地域卸には量販店とC V Sに並んでいる商品が、手に入らないなどの、早期解決を直接必要とする問題があり、それらを解決推進するために会議のもち方につき変更

が必要ということになった。

食品卸連合会側のご意見

1. なぜメーカーが一方的に価格設定したものを販売しなくてはならないか、販売する我々の意向も聞いて欲しい。
2. また、販促費が企業により支払い内容が異なるので不公平である。
3. 連合会としてラーメン業界とか、飲料業界にアプローチしたい。
4. 大手メーカーが新取引制度の評価について1年も経っているが、まだ不明確なので、その方向付けが欲しい。
5. 会員構成は九州から北海道まで多勢いる。体質も差がある。平均的なレベルで対応願いたい。
6. センターフィー問題は3年経過したが、回答が得られない。
7. 定率と定額については従来通り進めて欲しい。

日食協側の委員及び座長の談話

リベート問題などは年数をかけ相当改善を見ることが出来た。日食協は問題点をまず調査し、可能な部分はメーカーと懇談・情報交換をして、少しづつ解決を図っている。業界内の問題は共通の大問題と個々企業の問題があるが扱いは別になる。なにごとも団結してことにあたるとすれば中には公取法の規制に抵触することもあり、まずは団結せねばならない。

世話人会では定率と定額制の実施は現在、60%と報告されている。一方、物流コストはこの5年間ほぼ同一価格である。そして商品価格の低落化と量の低下を見ると定率の部分は厳しい。言い替えると卸の企業努力で推移していると思う。この点、定率の部分を見直して欲しいと申しあげて来ている。物流コスト価格の固定化は、卸の物流対応内容が量販店、C V Sに対するところから集約化の傾向にあるのが原因と思われる。因みに、汎用センターの作業面が多い関東支部の調査コストは高値である。

物流コストを見るのは本来、北海道とか大阪と地域性も調査し比較すべきであるが、地方卸売の方の企業秘密とか、会計システムの管理方法の相違からデータが集まらないのであるが、今後もその辺の調査努力は進めたい。

連絡会も定刻になり最後に京滋食品卸同業会村井会長より閉会のご挨拶を頂戴した。

村井会長：

本年3月より京滋食品同業会の会長に命じられており宜敷くお願ひしたい。本日の会合は、卸売業を何とかしたいという熱意の現れから、内容のあるご意見交換が出来て良かったと思う。どうぞ、メーカー様のご支援を保たれるようお願い申し上げたい。また、来年から年1回の連絡会の会合をもつということの件につきご審議をお願いし今後ともよろしくご指導お願い申し上げます。

支部ニュース

第28回商品研修会開催

関東支部

関東支部流通業務委員会は、第28回商品研修会を次の通り開催した。

1. 研修月日 平成8年4月19日（金）

2. 研修対象

カルピス食品工業株式会社 群馬工場

群馬県館林市大新田166

ウイズペットボトルリサイクル株式会社

栃木県河内郡南河内町大字下坪山字

栄1709番地

当日の参加状況は、会員企業16社参加者45名が、東京駅前の明治屋ストア一横にAM8：00集合し定刻8：15分チャーターバスにて出発。まず、車中において「日食協の組織」の活動をもとに運営委員会副委員井岸氏より、説明がなされた。続いて、関東支部流通業務委員会の田中委員長より関東支部役員並びに流通業務委員会名簿に基づき委員会活動の内容につき説明があった。引続き事務局より上記2カ所の研修先説明と予定等につき概略を説明した。

定刻AM10：00カルピス食品工場に到着、

群馬工場高橋課長より同工場が昭和47年に設置され、主としてカルピス飲料を生産して来たが、現在1日150屯の生乳を加工し、種々な商品を製品化しているなど説明を受け、原料受入設備、生産工程、製品保管及び物流仕組、それらのコンピュータ管理システムなど研修させていただいた。PM0：30同工場に謝意を表し、次のペットボトル処理工場に向った。

同工場では富沢社長より包装容器リサイクル法に基づき現在全国唯一のペットボトル処理工場であること。この建設は樹脂メーカー7社と成形メーカー12社、賛助会員5社の協力により設備をしたが、造るに当たってはアメリカ・ヨーロッパと相当勉強したとの話であった。

当工場の年間処理能力目標は8千トンであるが、現在は原料回収システムが途中のため30%の稼働とのこと。但し、平成9年4月よりリサイクル法の実施に伴い市町村の回集協力増強が予定されることである。

ちなみに本年の処理目標は47%となっている。なお全国の廃棄されているペットボトルを40%処理するとして全国的には7～8工場が必要とのことである。

なお、現状リサイクル原料は70%がメーカーに回されているとのことであった。そのあと、原料置場、粉碎工程、洗浄、薬品による比重分離、リサイクル原料保管などの諸作業工程を見学、説明を頂戴した。PM 2:30同工場をあとにし、東京駅前にPM 5:00帰着無事研修会を終了し解散した。

第8回流通業務合同委員会

関東支部

日 時 4月8日（月）12:00～14:45
場 所 日食協 会議室

北田関東支部常任幹事の司会で始まった。
冒頭磯野支部長（株明治屋代表取締役社長）よりご挨拶。

「多忙中遠路より参集賜わり感謝します。
今日は6月の総会に向けて本年度の事業計画を討議するので忌憚のない意見を出し、企画してほしい。

またこの合同委は差支えがなければ、各地域に開催地を変更しながら情報交換を図り、会員の相互の発展のために役に立てたい」との挨拶があり議事に入った。

1. 日食協本部活動報告（北田常任幹事）

取引問題検討委員会、最適流通システム委員会リサイクル法の整備状況、情報システム化委員会、その他の現状の進展状況を報告。

2. 関東支部流通業務委員会活動（同上）

平成6年度物流コストの算出、返品問題調査、商品研修会活動を報告。

3. 各県ブロックの報告（各出席者）

東京 在庫管理技術レベルアップ、傭車料の合理化等の情報交換、及びデパート共配、その他の活動をした。

茨城 3月例会にてテーマを検討し、返品問題、適性価格、労務提供、メーカー欠品の事前連絡、新商品連絡の同時化等に絞り検討を加える。

栃木 年4回の会合、返品問題、価格問題を討議。

山梨 年6回情報交換、うち2回賛助会員と合同開催。

ある席上卸売業の展示会の日曜開催中止要望がメーカー側より出され、その方向に動いたが、小売業からは逆に日曜歓迎との声あり調整に苦慮。悪質な返品、労務提供は改善された。

センターフィは大手小売業進出に伴い新しい問題提起。

埼玉 定期的会合はないが物流問題に意識統一。

千葉 同じく定期的会合はないがセンター フィ問題がテーマ。

静岡 昨今卸の会合は不活発。漸く4/5メーカー会との合同開催にこぎつけたが共

同ワークが語られた。

- ・卸の地域活動が当初の如く活発化しない。同業で足の引張りあいもあり、小売業相手のテーマでは語りあえず、無難なメーカー対象テーマに絞られてしまうのが不活発の原因。卸同士の連携をとらねばならぬのではないか。

本部 そこに問題意識を持ち、業界のルールの模索を含めて、積極的に活動する所存である。

4. 第2回「関東支部賛助会員連絡会」の実施計画（北田常任幹事）

6月12日予定の関東支部総会に統いて連絡会開催の計画を説明。

講師への希望として、各ブロックの卸の会合の活性化にもつながる、業界としてどうあるべきかの直言が頂ければという意見が出された。

5. 平成8年度活動計画等について

- ・前述の連絡会をもう一回開催し、小売業からゲストスピーカーに登場してもらうことも考えるべき。
- ・この合同委の開催は別途に施設の見学会を兼ねての開催もあり得る。
- ・消費税対策の研究活動。

- ・本部と各県ブロック間、ブロックの賛助会員との連絡会のあり方の研究。という意見が出された。

6. その他情報交換

- ・販促金をメーカーに請求するフォーマットの様式の統一を図るべき。
- ・本件については、本部でとり上げ具体化すべきである。
- ・農水省より「食肉・原産地表示の徹底」指令あり。
- ・最適流通システム調査関連のアンケートの回収率40%台、かなり貴重な意見が寄せられている。

以上

支部総会開催日

6月4日	中 国 支 部	広島ステーションホテル
6月5日	近 畿 支 部	クランビア駅ビル
6月11日	四 国 支 部	高松厚生年金会館
6月12日	関 東 支 部	鉄道会館ルビーホール
6月18日	東 海 ブ ロ ッ ク	名古屋観光会館
6月20日	北 海 道 支 部	北海道経済連ビル
6月25日	東 北 支 部	仙台ホテル
6月27日	北 陸 ブ ロ ッ ク	ホリデーイン金沢
7月4日	九 州 沖 縄 支 部	博多全日空ホテル

